

このマーク(複十字)は、
世界共通の結核予防運動の
旗印です。

No.
364

2015.9

結核・肺疾患予防のための 複十字

結核の統計2015を読む／
平成27年度結核予防週間実施要項／
都道府県知事表敬訪問報告／
全国支部結核予防週間予定行事

アジアと
世界の結核を
なくさなければ
日本の結核は
なくなる



本誌は複十字シール募金の
収益により作られています
<http://www.jatahq.org>

この国には、明治時代から
流行しつづけている病がある。

かつて不治の病として多くの尊い命を奪ってきた病、結核。それは昔の病気ではありません。
医学の進歩により結核が「治せる病気」になった今でも、2013年には2087人^{※1}もが命を落としています。
日本は、まだまだ結核まん延国。結核予防には、正しい知識と早めの受診が大切です。
知ってください、結核のこと。あなたのためにも。そばにいる大切なひとのためにも。

2週間以上咳や痰は、結核のサインかも。
早めの受診をお願いします。

ストップ結核
ボランティア大使
JOY

結核のない
世界へ
公益財団法人結核予防会
Japan Anti-Tuberculosis Association
結核予防会 結核

ACジャパンは、この活動を支援しています

AC
JAPAN

公益社団法人 ACジャパンは全国の1,000を越す民間の企業と団体が
ひとつになって、広告を通して社会にメッセージを送り続ける非営利組織です。

協力：(公社) AC ジャパン

※1厚生労働省 平成25年(2013)人口動態統計より ※2満年齢です。

2015 結核予防週間ポスター

“結核～知って予防。早めの受診。” (厚生労働省平成27年度標語)



健康日本21

公益財団法人結核予防会



総裁秋篠宮妃殿下

ご動静

結核研究所国際研修生との御懇談でのご様子

平成27年7月8日/秋篠宮邸



妃殿下は、平成27年度「MDGs 達成及び結核征圧に向けた結核対策強化コース」の12カ国16名の研修生との御懇談で、一人一人にお言葉をかけられました。それぞれの国の結核対策への使命も新たに、大きな励みとなったことでしょう。



厚生労働省健康局結核感染症課長
井上 肇

厚生労働省においては、今年も9月24日（木）から30日（水）までを「結核予防週間」として、公益財団法人結核予防会や地方自治体を始めとする関係団体の御協力を得て、結核予防に関する普及啓発等を行っております。

本年は「結核～知って予防。早めの受診。」を標語に掲げ、近年、結核患者の高齢化が進んでいることから、高齢者の結核については、その家族及び周囲の方の気づきが大切であることを謳っております。

日本国内の状況としては、結核患者数及び罹患率は毎年減少を続けております。平成26年には、年間の新登録患者数がはじめて2万人を下回りました。しか

しながら、罹患率はいまだ15.4と低まん延国の水準には至っておらず、前述の結核患者の高齢化や、若年層の新登録患者における外国出生者の割合の増加など、まだまだ結核対策の手を緩めることはできません。

厚生労働省としましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに、罹患率10.0以下の低まん延国となることを目指しており、今後もDOTSの推進等、結核対策に取り組んで参りますので、引き続き、公益財団法人結核予防会の方々を始め、関係の皆様方におかれましては、格別の御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

Contents

■メッセージ	結核予防週間に当たって	井上 肇……1	■外国人結核相談事業	第一健康相談所における外国人結核診療の現状と課題	高柳喜代子……28
■結核予防週間特集	◇結核予防週間2015に寄せて		■結核予防会総合健診推進センターにおける	「ストレスチェック制度」の説明会開催	羽生正一郎……29
	新しい世界戦略に呼応して我が国の野心的取り組みを	石川 信克……2	■第6回結核予防会学術発表会開催報告	第6回結核予防会事業所学術発表会事務局……30	
	◇平成27年度結核予防週間実施予定行事	……5	■複十字病院登録医会「第13回定期総会・学術講演会」開催		菊地 健司……30
	◇『結核の統計2015』を読む－結核低まん延国を目指して－	泉 清彦……8	■エイズ	2014年HIV感染者・エイズ患者の状況	エイズ予防財団……31
	◇平成27年度都道府県知事表敬訪問報告	……10	■ストップ結核パートナーシップ日本だよりNo.33	Global TB Caucus（国際結核議員連盟）とバルセロナ宣言	宮本 彩子……32
■第15回結核戦略・技術諮問グループ（STAG-TB：Strategic and Technical Advisory Group for Tuberculosis）会議		岡田 耕輔……13	▽予防会だより		
■ネパール震災報告	◇ネパール震災後の支援活動	山田 紀男……14	○山形県支部より結核予防会カンボジア事務所への検診車寄贈	柳 亮一郎……15	
	◇ネパール地震災害義援金のご報告		○国際結核肺疾患連合アジア太平洋地域学術大会（APRC2017）	準備委員会だより No.2	
	公益財団法人結核予防会ネパール地震災害義援金運営委員会	……15			
■シリーズ 結核対策活動紹介	地域とつくる！高齢者施設の結核対策				
	－高齢者施設結核対策ガイドライン・結核啓発媒体の作成を通して－	柴田 未来……16			
■シリーズ 生活習慣病（4）	高血圧	及川 真……18			
■教育の頁	「地域DOTSを円滑に進めるための指針」について	永田 容子……20			
■結核予防会支部だより	増え続ける外国出生者の結核患者の現状と当会の取り組み	南 貴博……22			
■TBアーカイブ	◇～結核に縁（ゆかり）の地歴訪～				
	第7回「福島県会津若松市」－松平家御廟・御薬園－	鳥尾 忠男……24			
	◇新しくなった野口英世記念館を訪ねて				
	日本が生んだ感染症研究の偉人の足跡と展示館から学ぶ	石川 信克……26			
■第41回肺癌診断会を主催して		黒崎 敦子……27			



複十字シール運動イメージキャラクター シールぼうや

〔表紙〕ACジャパン2015年度支援キャンペーンポスター
（平成27年度結核予防週間ポスター）

新しい世界戦略に呼応して 我が国の野心的取り組みを



結核予防会 結核研究所

所長 石川 信克

結核は減少しているが緩やか

最新の統計によれば、2014年で日本の結核新登録者は19,615人で、初めて2万人を下回り、人口10万対罹患率も15.4と減少傾向が続いている。しかし過去数年間の減少率は実数、罹患率ともに平均4.1%程度であり、緩やかである。最も感染性の高い喀痰塗抹陽性で発見される患者も年間7,600人以上登録されている。結核は依然最大級の感染症である。先進諸国の多くは、日本より20-30年先駆けて低まん延化を達成しており、わが国も低まん延国に早くなることを目指しているが、このままでは2020年までの低まん延国(10万対10)達成は危ぶまれる。

結核の制圧には正しい見識が必要

最近、2人の公衆衛生の専門家から別々に次のような意見を聞いた。一人は大学の研究者で、「結核は生活水準や栄養が改善すれば自然に減ってゆくはず」という。もう一人の医師は、「日本の結核は高齢者が大半であり、小児結核も世界的に少ない。数字をいきなり他国と比較して、日本の結核問題を大げさに取り上げるべきでない。結核の再興の危険を取り上げ、必要以上の危機感をあおり、対策の強化を叫ぶのは結核専門家の我田引水である」という。これらは歴史的、部分的には正しい点もあるが、これからの日本の課題を積極的に考えるには正しい見識ではない。

結核は確かに社会病として生活水準や栄養の改善、社会保障制度の充実で、ある程度まで減らすことができる。わが国も公衆衛生や医療水準の向上の中で、世界に誇るべき実績がある。しかし、そこには個別の疾患対策としての結核対策が果たした役割が大きかったことは否めない。ほっておいても日本の結核問題が無くなってゆくことが無いことは、先進諸国の経験からも明らかである。日本より30年も前に低まん延を来した多くの先進諸国の経験から学びつつ、世界的課題に加わりつつ、日本固有の課題に積極的に取り組んでゆく必要がある。

日本の結核が早く無くなるためには

先進諸国の結核疫学の増悪の最大因子は、途上国からの外国人増加で、次に都市化による貧困層の増加、免疫低下者の増加、不適切な結核対策(発見の遅れなどを含む)、院内感染対策の不備などが挙げられる。低まん延になるにしたがって、これらの要因が増加する。

これらの中で、日本固有ともいうべきは結核患者に高齢者の占める割合が大きいことで、高齢化時代の結核対策こそ、わが国が世界に先駆けたパイオニアとしての役割を担わねばならない。日本では高齢者を中心に約2千万人の国民が結核菌に既に感染しており、そこからの発病が絶え間なく起こっていることから、患者発見を絶え間なく怠ってはならない。発見の遅れが、新たな感染者を生むという悪循環を起こしている。一方49歳以下でも4千人以上が発症しているが、これは最近の新たな感染によるもので、都市部や患者周辺では新たな感染が毎日のように起こっているといえる。即ち、日本では結核は静かに流行っていて、じっくり適切に、そして野心的に取り組まねば、減らすことはできない。また、新しい方策への転換には従来の方策の見直しも必要である。

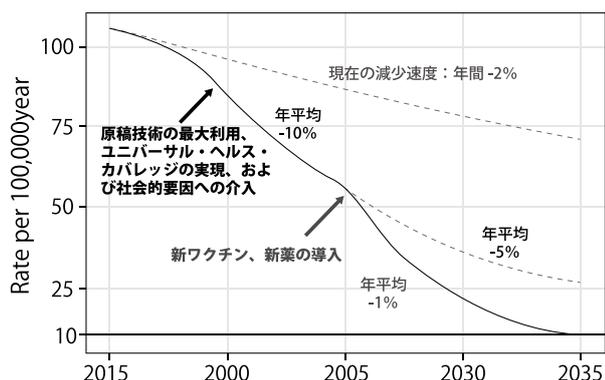
高まん延国からの外国人の結核対策

途上国からの外国人への取り組みは今後の大きな課題である。先進西欧諸国(低まん延諸国)では、高まん延国からの外国人移住者の割合が既に全患者の5割~9割まで増加しつつあり、世界の結核が無くならないならば自国の結核もなくなるといった認識が常識化しつつある。日本では全年齢では外国生まれはまだ5%台であるが、20歳代では43%と先進諸国に類似してきた。最近の人口推計および、簡易疫学推計でも、日本人の人口減少に伴い、外国の人口の流入は必須で、仮に日本生れの患者が今後50年後に1000人程度になっても、途上国からの外国人の発症が同数程度考えられ、制圧(根絶、100万対1以下、即ち新患者が70か100人以下)はおろか、準制圧(10万対1以下、即ち新発症1000人以下)は期待できない。国際協力による世界的な対策推進とともに、国内での入国早期の健診の促進と母言語による説明や親切的な医療体制などを積み重ねてゆく必要がある。

2020年までに低まん延国へ 官民連携した新しいアクションプラン

昨年7月に、外務省、厚生労働省、国際協力機構、結核予防会、ストップ結核パートナーシップ日本の5者により、改定版ストップ結核ジャパンアクションプラン(2015-2020)が作成された。これは、WHOによる新たな2015年以降の結核世界戦略(End TB)に呼応して、わが国の官民が協力して取り組む計画と目標を明記したものである。即ち、世界の国々、パー

図 結核新戦略による世界的制圧への道 (WHO, 2014)



トナーと協力してEnd TBの目標である2035年には現在の世界の結核罹患率10万対100以上から、10までにしようとする野心的な目標(図)に対して、我が国も結核の世界的流行の終息達成に貢献するとともに、国内でも日本の早期低まん延化を図ろうとしたもので、オリンピック開催の2020年には10万対10を達成する目標を掲げた。

「このため、厚生労働省は『結核に関する特定感染症予防指針』を見直し、内外に2020年までに低まん延国となることを目指すことを宣言するとともに、必要な予算と人員の確保に努め、徹底した対策を実施する。また、結核予防会、結核予防婦人会、その

他結核に関係する団体は、総力を挙げて低まん延化を推進する。結核研究所は司令塔としての役割を果たし、国、自治体、保健所等が徹底した対策を推進できるよう技術的に指導、支援する。ストップ結核パートナーシップ日本は、各関連団体・機関の活動を普及啓発の面で支援する。」

そして国内対策として重点的対策として以下が示された。①高齢者、ハイリスクグループ等に対する結核対策の強化、②潜在性結核感染症患者に発病を予防する治療を積極的に推進、③各地域の実情に応じた医療提供体制の再構築、④新しい技術・対策の開発研究、⑤人材の養成と技術支援の強化、⑥大都市部での対策強化。一方、WHOは最近、低まん延国が結核制圧に向けて取り組むべき優先課題を示したが、上記に含まれていないものとしては、「耐性結核の予防とケア」、「対策評価とサーベイランスの維持」等がある。筆者はこれに「市民社会、当事者の参加」を加えたい。これらも加味して、日本の現状に合った新しい「予防指針」の改訂が望まれる。

改訂版ストップ結核アクションプラン、WHOの情報(End TB)等は、それぞれのホームページを参照されたい。

http://www.who.int/tb/post2015_TBstrategy.pdf?ua=1&ua=1

http://www.stoptb.jp/dcms_media/other/stop.pdf

http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/132231/1/9789241507707_eng.pdf

★トピックス★

大臣表敬訪問に行ってきました!

今年、8月20日(木)16時頃から厚生労働大臣表敬訪問を行い、村木厚生労働事務次官にご対応いただいた。本会より、工藤理事長・前川事業部長、公益社団法人全国結核予防婦人団体連絡協議会より、谷茂岡監事、山下理事・事務局長が出席した。

冒頭、工藤理事長よりご挨拶を行った。複十字シール運動については、本会が昭和27年から始め、今年で64回目となること、今年も、複十字シールのデザインは、安野光雅先生によるもので、モチーフは「里山の営み」ということをご説明した。

谷茂岡監事からは、婦人会のカンボジアのスタディツアーについて、今年も12月に開催を予定しており、最近では婦人会員のみでの参加だが、今年にはさらに募金活動に力を入れていただけるようシール募金を担当している各支部職員も参加すること。また、6月に結核予防会山形県支部から寄贈された胸部検診車を使った巡回健診について、見学を予定していることをご説明した。山下理事・事務局長からは、平成26年結核登録者情報調査集計結果(概況)から結核患者の高齢化がさらに進

行したこと、小児結核の中で、粟粒結核および結核性髄膜炎患者が増加していること等について、ハイリスクの対策、BCG接種の技術評価が必要ではないかと要望した。

また、「結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)の推進について」の一部改正について結核予防婦人会が明記されたことに対するお礼を申し上げ、今後、保健所と連携してDOTS支援に協力して行きたいとお願いした。

村木厚生労働事務次官からは、結核患者も減少してくると対策が難しいとお言葉をいただいた。次に、前川事業部長より2月の福岡県における第66回全国大会で採択された決議宣言文に要望書を添えて提出した。最後に、第6回国際結核肺疾患予防連合アジア太平洋地域学術大会の開催について、理事長よりチラシの説明を行った。

一同、複十字シール運動の開始にあたり、士気を高揚させ、期待と不安を胸に帰路に着いた。



○標語「結核～知って予防。早めの受診。」

1 趣 旨

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)では、国及び地方公共団体の責務として、教育活動、広報活動等を通じた感染症に関する正しい知識の普及等、必要な措置を講ずるよう努めなければならない旨が規定されている。また、平成23年度に改正された結核に関する特定感染症予防指針(平成19年厚生労働省告示第72号)においても、結核に関する適切な情報の公表や正しい知識の普及等の重要性が規定されている。

今後、結核予防対策の一層の推進を図るためには、より多くの方々に結核に関する正しい知識を深めていただくことが重要であることから、平成27年度においても「結核予防週間」を設け、広く国民に対して普及啓発を行うものとする。

2 主 催

厚生労働省、都道府県、保健所設置市、特別区、公益社団法人日本医師会、公益財団法人結核予防会及び公益社団法人全国結核予防婦人団体連絡協議会

3 後 援

文部科学省、日本放送協会、一般社団法人日本新聞協会、一般社団法人日本民間放送連盟、公益財団法人日本学校保健会、公益社団法人国民健康保険中央会、健康保険組合連合会、一般社団法人生命保険協会、全国地域婦人団体連絡協議会、一般社団法人日本環境保健活動団体連合会、公益社団法人日本診療放射線技師会、公益社団法人日本看護協会、公益財団法人健康・体力づくり事業財団、特定非営利活動法人ストップ結核パートナーシップ日本、公益社団法人全国老人保健施設協会及び公益社団法人日本精神科病院協会

4 実施期間

平成27年9月24日(木)から9月30日(水)まで

5 重点目標

国民の結核に対する正しい理解を得るため、地域の団体組織等を通じて、より一層の普及啓発を図る。

6 結核予防週間における標語

「結核～知って予防。早めの受診。」

その他、実施機関によって適宜作成するものとする。

7 実施工事等(例)

(1)結核予防週間の周知(各主催団体)

結核予防週間のポスターを作成し、関係各機

関へ配布するほか、電車・バス内での広告、懸垂幕、電光掲示板等により国民一般に対して結核予防週間の周知を図る。

(2)資料の配布(各主催団体)

結核に対する関心を高めるため、関係各機関等に結核予防のためのパンフレット、リーフレット等を配布する。

(3)講演会、講習会等の開催(各主催団体)

結核予防活動を推進するため、関係団体を中心とした地区組織の拡充強化を図るとともに各地において講演会、講習会、パネル展等を開催する。

(4)児童・生徒への結核の知識の普及(各主催団体)

結核の正しい知識を児童・生徒に普及するため、全国の小中高等学校において学級活動、学校行事等を通じて指導するよう、文部科学省の後援により呼びかける。

(5)街頭啓発活動の実施(各主催団体)

結核予防週間の周知と国民一般の結核に対する関心を喚起するため、結核予防を周知する語句の入った風船、広報ポケットティッシュ等を手渡すなどして結核予防思想の普及を図る。

(6)報道機関等との連携(各主催団体)

全国の主要な報道機関にリーフレット等の広報資料を配付し、結核予防週間の周知、行事の取材等を依頼する。

広報誌、関係機関誌等に結核予防に関する記事が掲載されるよう積極的に依頼する。

(7)その他

上記のほか、各種集会の開催など各地域で適宜結核予防週間の趣旨に沿った行事を行う。

平成27年度結核予防週間実施予定行事 (複十字シール運動キャンペーン)

※日程・場所・行事内容 で掲載しております

		結核予防会各都道府県支部実施予定行事
1	北海道	①9/16(水)～25(金) 札幌市北区及び中央区「札幌市北区健康をまもるつどい」及び「北海道健康をまもる地域団体連合会」による街頭募金の実施。②9/24(木)～30(水) 札幌エルプラザ公共4施設内(札幌市北区) 北海道結核予防会主催による、パネル展示並びに各種啓発媒体物を配布する。また期間内で無料肺年齢測定を1日実施する。③9月下旬(9/25(金)予定) すずきの交番付近(札幌市中央区) 札幌市保健所と共催による夜間無料結核検診の実施と北海道健康をまもる地域団体連合会による複十字シール街頭募金を実施し、結核予防の普及啓発を図る。
2	青森	①9/26(土) 青森市 青森市内3カ所の大型ショッピングセンターの協力を得て、青森県結核予防婦人会と合同で結核予防のリーフレット・風船・ティッシュ等を配布し、街頭募金を実施する。②9/1(火)～30(水) 青森県支部正面に結核予防週間、標語入り看板を掲示する。③9/1(火)～30(水) 青森市 青森県庁舎に結核予防週間・がん征圧月間の懸垂幕を掲示する。
3	岩手	①9/23(水・祝日) 岩手日報(地方紙)朝刊 社会面 新聞広告の掲載:結核予防週間告知及び前年度募金額報告等 ②9/24(木)～30(水) 結核予防週間期間中 結核予防週間パンフレット・ポスターの配布(市町村、保健所、病院、老健施設、事業所、学校等) ③10/3(土) 公益財団法人岩手県予防医学協会 Big Waffle「よぼういぐ協会 健康フェスタ2015」にて、パネル展示・募金活動
4	北海道 宮城	①9/18(金) アリオ仙台店1階センターコート 仙台市泉区の健康増進イベントにおいて、結核予防パネルの提示、普及啓発資料の配布、無料肺年齢測定会を実施する。9/26(土) JR仙台駅西口2階 ペDESTリアンデッキ 宮婦連健康を守る母の会と共同で、パネル展示、普及啓発資料・風船・リーフレット等の配布、着ぐるみによるPR、結核予防の呼びかけ等を実施する。③9/24(木)～30(水) 仙台市内5カ所の各区役所ロビー等 結核予防パネル展を開催する。④9/28(月)～10/2(金) 宮城県庁1階ロビー 結核予防及びCOPDパネル展を開催する。⑤9/24(木)～30(水) 期間中随時 地元FMラジオにて、結核予防週間に関するスポットCMを放送する。⑥9月中市町村、保健所、医療機関、小中学校等へ「結核の常識」等を配布し、一次予防思想の普及を図る。
5	東北 秋田	①8/30(日) 県内中央地区「健康・環境フェスタ2015」の開催 がんの早期発見、結核などの疾病の予防、健康管理や健康づくり、地域の生活環境の保全や環境衛生の向上などをテーマとした情報提供や広報、ポスターの展示、リーフレットとティッシュ等の配布による啓発活動を行い、県民に対し広く訴える。②9/26(土) 秋田駅東西連絡通路 秋田駅西側「ばぼろ〜ど」・アゴラ広場 支部職員その他、結核予防婦人会秋田県連合会正副会長及び秋田市の会員に協力をいただいて、街頭募金を行う。リーフレットなどの配布を行い、結核予防の呼びかけを行う。また、募金していただいた方へは、着ぐるみと一緒に撮ったポラロイド写真を差し上げる。③9/24(木)～30(水) 秋田駅前、秋田駅東西連絡通路及び総合保健センター前 1) 結核予防週間ポスター、複十字シール運動ポスターの掲示 2) 総合保健センター前に野立て看板 3) 新聞広告
6	山形	①9/27(日) 山形テルサ・山形市保健センター(山形市) 結核予防啓発パンフレット・複十字シール運動リーフレット等の配布。イベント会場での複十字シール募金他。 ※9月の「がん征圧月間」、結核予防週間、10月の「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」に併せ、健康の大切さ、検診の重要性を広く県民の方々に呼びかけることを目的に、「みんなで広げよう!健康の輪2015」を開催し、県民に向けて健康情報を発信する。イベントの中で、複十字シール運動も展開する。②9/24(木)～30(水) 以下により受診動員及び予防週間の周知 1) 当支部山形検診センター及び他4カ所の検診センターに横断幕を掲示 2) 市町村、事業所、学校等に結核予防ポスター及びパンフレットを配布 3) 職員名札に周知プレート添付 4) 新聞広報
7	福島	①9/27(日) 福島市保健福祉センター「福島市健康フェスタ」において、無料で骨密度測定等を行い、併せて結核予防パンフレットや啓発グッズを配布し、結核に対する普及啓発活動を行う。同時に複十字シール運動への募金協力を呼びかける。②10/18(日) 福島県医師会館「健康づくりフェスティバル」において、無料で血圧測定、体脂肪測定、骨密度測定を行い、来場者に結核予防のパンフレットや啓発グッズを配布し、結核に関する情報を発信していくとともに複十字シール運動への募金協力を呼びかける。③9月下旬 未定 いわき市主催の結核予防キャンペーンに参加し、いわき市民に向け結核予防パンフレットや啓発グッズを配布し、のぼりや横断幕を活用しながら、普及啓発を図る。
8	茨城	①9月下旬 県内3カ所 県及び県健康をまもる女性団体連絡会とともに、街頭キャンペーンを実施し、パンフレット等の配布を行うことで、結核予防を広く一般の方々に呼びかける。②9/24(木)～30(水) 県内全域 茨城県が運営するインターネットテレビにて結核予防週間を告知する広告を放映し、結核予防の普及啓発及び結核健診の受診勧奨を行う。③9月上旬 県内 各自治体、県医師会、教育委員会及び学校等の関係機関に結核予防ポスターの掲示を依頼するとともに、リーフレット等の普及啓発資料を配布する。
9	栃木	①9/26(土) 10:30～15:00 ショッピングモール「ベルモール」2Fスカイブリッジ広場 栃木県結核予防婦人連絡協議会と共同でパネル展示及びキャンペーングッズの配布を行い、結核予防を広く訴えるほか街頭募金活動を行う。②9/1(火)～30(水) 地元FMラジオ局「REDIO BERRY」番組内 結核予防に関する60秒CMを制作し、期間中16回放送する。③9/24(木)～30(水) 地元テレビ局「とちぎテレビ」番組内 結核予防に関する45秒CMを制作し、期間中15回放送する。④9/24(木)～30(水) 地元新聞「下野新聞」本紙1面突出しカラー広告 結核予防週間の告知を期間中1回掲載する。
10	群馬	①6/27(土) ぐんま男女共同参画センター「男女共同参画フェスティバル」で結核予防会婦人会と共同でキャンペーンを実施した。②8/6(木) 群馬県庁「全国一斉複十字キャンペーン表敬訪問」結核予防婦人会と当支部幹部職員が群馬県健康福祉部長を表敬訪問し、「複十字シール運動」の趣旨説明と募金協力を依頼する。③結核予防週間期間のうちのいずれか一日 新聞広告で結核予防週間のスローガン及び結核に関する啓発内容を掲載する。④8月上旬 市町村・保健福祉事務所・地域婦人団体連合会等において結核予防週間ポスターとリーフレットを配布する。
11	東 地 区 埼 玉	①9/23(水・祝) JR大宮駅・JR川越駅 支部職員、地域婦人会、官公庁職員と合同で街頭募金を行う。子供たちに人気の埼玉県のマスコット「コバトン(着ぐるみ)」もシール募金を呼びかける。②9月中 埼玉県庁 県庁舎に、結核予防を謳った懸垂幕を掲げ、広く県民にアピールするとともに、庁舎内でも結核予防のパネル、ポスターを掲示する。
12	千 葉	①9/1(火) 9/1発行の千葉日報紙に、街頭キャンペーンの告知を掲載 ②9/26(土) JR千葉駅東口駅前広場 千葉県連合婦人会及び千葉県と共同で、次の内容の街頭キャンペーンを実施 1) 結核予防パンフレット・啓発物資の配布、財団マスコットキャラクターなどの着ぐるみ等による募金活動 2) I-Brass(ママさんプラス)による「小さなシールに大きな愛を」他の演奏 ③9月中 千葉県支部総合健診センター正面入口 結核予防週間の懸垂幕の掲示
13	東 京	9/26(土) 東京都健康プラザハイジア(新宿区歌舞伎町) 複十字シール運動リーフレット、シールぼうやのボールペン、結核の常識及び東京都作成の長引く咳は赤信号のパンフレットを歩行者に配布して、結核についての普及啓発を行う。併せて検査結果の即時判定が可能なレントゲン車(医師同乗)を配置し、東京都の事業(普段レントゲン検査を受ける機会の少ない若者を対象に無料の結核検診を実施)と共催し、結核予防週間の周知を行う。
14	神 奈 川	①9/12(土) 10:00～11:00 小田急奈野駅コンコース 奈野婦人会をはじめとした地域婦人団体連絡協議会と共同で、結核の常識・リーフレットなどの啓発物や風船などを配布し、複十字シール募金、結核予防の普及啓発のキャンペーンを行う。②9/26(土) JR藤沢駅コンコース「藤沢市民祭り」で藤沢市保健所の協力を頂き、のぼり旗やポスターで結核予防運動をアピールし、保健所グッズと一緒に結核の常識やリーフレット、シールなどのグッズを配布し、複十字シール募金と結核予防活動を行う。③10月～ 厚木保健センター、ウェルネス相模原、大岡健康プラザ(横浜市内南区) 地域の健康イベントに合わせて支部職員、もしくは婦人会と協力して複十字シール運動を行うとともに結核の常識を配布して結核についての啓蒙活動を行う。

結核予防会各都道府県支部実施予定行事

15	甲	山梨	①9/25(金) JR甲府駅南口構内 AM7:30～AM8:30 県及び関係婦人団体の協力のもと「結核予防週間街頭キャンペーン」を実施する。今年度のキャンペーン用資材を配布し、結核の予防や早期発見の喚起、啓発と結核予防週間の周知を行う。同時に複十字シール募金活動を展開する。②9/26(土) 小瀬スポーツ公園(甲府市)「いきいき山梨ねりんピック」(シニア世代の体育祭)において出展し、「結核の常識」他結核予防関連冊子、キャンペーン用資材等を配布し、結核予防の普及啓発活動を行う。同時に複十字シール募金活動を展開する。
16	信越地区	長野	①9/18(金)11:00～12:00 松本駅周辺 支部職員、結核予防婦人会、長野よろこびの会とともにパンフレット等の配布や街頭募金を実施する。②9/18(金)17:00～18:00 長野駅周辺 支部職員により、啓発ティッシュを配る。③9/1(火)～30(水) 長野駅 手摺・階段ステップ広告の掲示 ④9/1(火)～30(水) 松本駅、塩尻駅、上諏訪駅、茅野駅 J・ADビジョンの実施、リーフレットの設置 ⑤9/23(水・祝) 他 地方新聞(信濃毎日新聞等) 結核についての予防、啓発並びに複十字シール運動についての広告掲載 ⑥9/1(火)～30(水) 検診車 結核予防週間周知のための車体広告の実施
17		新潟	①10/11(日) 小千谷市体育館 結核の常識等リーフレットを配布し、募金を呼びかける。X線写真の展示や血糖検査などを実施予定。②10/18(日) 新潟市中央区万代シティ 結核の常識等リーフレットを配布し、募金を呼びかける。結核菌の観察や肺年齢測定などを実施予定。
18		富山	①9/23(水) 富山市総輪通り 富山県結核予防婦人会とともに、結核予防普及啓発用パンフレット等の配布および複十字シール募金活動を行う。また、大道芸人のパルンパフォーマンスによりキャンペーンをアピールする。②9/1(火)～30(水) 富山市役所広告塔 懸垂幕に今年度の標語を掲載し、普及啓発を図る。③9/24(木)～30(水) ラジオによるスポーツ放送を流す(7本)。
19		石川	①9/27(日) 金沢市めいてつ・エムザ前 結核予防婦人会、がん体験者の会、支部職員にてリーフレット、ポケットティッシュ、ボールペン等を配布し、普及啓発活動を行う。
20		福井	①9/24(木) JR福井駅東口・西口広場 結核の常識、結核予防パンフレットおよびポケットティッシュ等を配布し、啓発活動を実施する。②9月～11月 福井市・鯖江市・大野市・池田町・越前町 各地区の「福井県健康を守る女性の会」団体所在地において、会員の協力のもと募金・啓発活動を実施する。
21	東海・北陸地区	静岡	①9/26(土) アピタ静岡店センターコート 結核パネルを展示し、結核の常識・ポケットティッシュ・絆創膏・風船を使って普及啓発活動を実施。結核と闘う「シールぼうや」と生きがいと静岡県民の健康づくりのイメージキャラクター「ちゃっぴー」来店予定。②8月下旬～10/2(金) 静岡鉄道様のご協力により交通広告を実施。電車・バスにポスター掲示(計450台)。③8月から 静岡県庁・県内健康福祉センター・静岡県総合福祉会館・静岡県男女共同参画センター・御殿場秩父宮記念公園 結核予防週間ポスター・複十字シール運動ポスターの掲示 ④9/27(日) 富士市2015健康まつり参加。結核検診・結核パネルの展示。⑤10/10(土)～11(日) ツインメッセ静岡 静岡元気応援フェア2015にて普及啓発活動。⑥10/24(土) 伊豆市市民文化センター 伊豆市社会福祉大会にて普及啓発活動。結核と闘う「シールぼうや」も参加予定。
22		愛知	①9/19(土)～20(日) あいち健康プラザ 結核予防週間に先立って、あいち県民健康祭会場内に結核予防会愛知県支部のブースを設け、来場者の皆様に複十字シールリーフレット、結核予防週間パンフレット等を配布して、結核予防思想の普及と募金を呼びかける。②9/24(木)～30(水) 総合健診センター昭和田永金町事務所 結核予防週間に「結核予防週間9月24日～30日」、「結核はあなたの自信にかくれんぼう」の懸垂幕を掲げて、結核予防思想の普及に努める。
23		岐阜	①8/25(火)～9/8(火) 岐阜県図書館、10/19(月)～23(金) 各務原市産業文化センター、2/22(月)～28(日) 岐阜県ふれあい福寿会館 パネル展「あなたに知ってほしい、「結核」のこと」を開催する。②9/29(火) 場所未定 岐阜県結核予防婦人部連合会と協力し、啓発パンフレット等の配布を行い、結核予防を呼びかける。
24		三重	①10/18(日) 龜山市 保健・福祉団体、ボランティア団体、行政等が実施主体となって実施する「あいあい祭り」において、結核予防の普及啓発と募金活動を行う。②11/8(日) 伊勢市 三重県地域婦人団体連絡協議会が実施する「健康・スポーツフェスティバル」において結核予防啓発資材を配布し、結核予防の普及啓発と募金活動を行う。③9月中 地元テレビ局において結核予防の普及啓発のためのスポット放映を行う。
25		滋賀	①9/27(日)13:00～15:00 イオンモール草津(キャンペーンの実施) 県職員、結核予防婦人団体、支部職員等がモール内において啓発資材(結核の常識、複十字シール運動リーフレット等)を配布、パネル展示、着ぐるみの着用を行うなど啓発を図るとともに募金を呼びかける。
26		京都	①9/11(金) 龍谷大学響都ホール校友館アバンティ9階 「結核の予防とがんを考えるつどい」講師の方々に、結核の予防とがんを考える講演を行っていただき、結核、がんの予防知識の普及啓発を行う。講演内容I「今結核はどうなっているのか～知っておくべき結核の常識～」II「肺がん治療の今日と明日～わかりつつある癌の治療～」各フロアにおいて(1)結核・がんに関するパネル・ポスター等の展示(2)参加者全員にカラーリーフレットを配布(3)複十字シール運動参加への呼びかけ(4)がん征圧運動参加の呼びかけを実施する。②9/29(火) 京都駅中央改札口前広場、京都タワー、烏丸七条交差点付近 (1)結核予防の一層の普及を図るため、通行人に啓発物資を配布する(2)健診車により、最大30名に対して、無料結核検診を行う。(3)保健師による結核相談窓口を開設する。(4)結核に関するポスター・パネルの展示を行う。(5)募金協力を呼びかけ、街頭募金を実施する。③結核予防週間中 府内各地域 府内の保健所と地域の婦人会と共同で啓発・募金活動を行う。④結核予防週間中 京都府支部(京都府医学センター)・京都市内地下鉄、バス沿線 ポスターによる啓発活動。
27	近畿地区	大阪	①9/24(木)「結核予防推進大会」 羽曳野市市民会館(羽曳野市) (一社)大阪エフボランティアネットワークとの共催、大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市・枚方市・羽曳野市の後援により結核予防関係婦人団体中央講習会の研修報告や藤井寺保健所医師によるミニ講話、当法人理事長によるレクチャーを行い結核予防の普及啓発を行う。②9/24(木)「肺年齢測定体験会」 羽曳野市市民会館ホワイエ(羽曳野市) 肺年齢測定をスパイロメーターを使用して、啓発パネルを設置し、実施する。③9/28(月)「全国一斉複十字シール運動キャンペーン」 「大丸心斎橋店」周辺(大阪府中央区) 大阪府地域女性団体協議会とシールぼうや(着ぐるみ)とともに街頭広報にて運動を展開し、募金箱、のぼりを設置してうちわ、ポケットティッシュ、エコバッグ等を配布。④8/3(月)・8/21(金)・9/4(金)「結核予防週間キャンペーン」 複十字シール運動 大阪府支部正面玄関前(大阪府中央区) のぼりを設置し、うちわ・ポケットティッシュ・エコバッグを配布し、広報及び普及啓発を行う。⑤8/21(金)「行政・婦人団体と連携して」 大阪府支部会議室(大阪府中央区) 大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市・枚方市・婦人団体と結核予防週間打合せ会を行い、今年度の結核予防週間について意見交換を行う。各行政による行事においてポケットティッシュ32,000個・うちわ470本を広く府民に配布してもらい、複十字シール運動と結核予防週間の普及啓発を展開する。⑥8/20(木)～『その他』 大阪府支部ホームページ 本年度の配布グッズ、各行事の写真等を掲載し、結核予防週間の周知をする。
28		兵庫	①9月末頃(調整中) 神戸市中央区三宮・神戸マリエ前 兵庫県連合婦人会・兵庫県・神戸市保健所・結核予防会兵庫県支部による街頭活動 ②9月末頃(調整中) 姫路市 JR姫路駅周辺 兵庫県連合婦人会・兵庫県・姫路市保健所・結核予防会兵庫県支部による街頭活動
29		奈良	①9月末 近鉄奈良駅前周辺 街頭募金他キャンペーン(奈良県健康を守る婦人の会の協力による実施) シールぼうやの着ぐるみ、リーフレット等配布による啓発活動及びシール配布による募金活動
30		和歌山	①9/25(予定) JR和歌山駅前・南海和歌山市駅前 結核予防週間の周知と結核に対する関心を深めるため、複十字シール運動リーフレットを配布するなど結核予防の普及啓発運動と募金活動を、県・保健所・県健康を守る婦人の会とともに街頭で実施する。②結核予防週間中 県内保健所・県教育委員会・県健康を守る婦人の会及び各関係団体へポスター他資料を配布するなど啓発・募金活動を実施する。ラジオにて、20秒のスポットCM及び新聞広告を実施する。

		結核予防会各都道府県支部実施予定行事	
31	鳥取	①9/12(土), 19(土), 20(日) バードハット、倉吉パールタウン、イオン日吉津店の県内3カ所 鳥取県健康を守る婦人の会と共催で、複十字シール運動リーフレット、鳥取県の結核の状況チラシを配布し募金への協力を呼びかける。平井伸治鳥取県知事に参加を要請中。	
32	島根	①県、市町村、医師会等に対してポスター掲示を依頼、パンフレットを送付する。県連合婦人会等に募金協力を依頼する。②日程調整中(結核予防週間内の調整が困難なため別日程で調整) 島根県東部・西部各1カ所 JR松江駅、浜田駅前等で複十字シール運動リーフレット等を配布する。(県、松江市に協力依頼予定)	
33	岡山	①9/12(土) JR岡山駅1階サンフェスタ岡山及び2階東西連絡通路 リーフレットやポケットティッシュ等啓発グッズの配布をしながら複十字シール募金への協力を呼びかける。また、骨密度や血圧等の無料検診、X線写真の展示も行う。②9/24(木)～30(水) 公益財団法人岡山県健康づくり財団附属病院 胸部撮影(無料)実施。	
34	広島	①8/3(月)～12/25(金) 広島県庁正面玄関ロビー(広島市中区) 複十字シール運動募金箱の設置 ②9/1(火)～30(水) 広島県健康福祉センター1階エントランスホール(広島市南区) 結核予防週間ポスター・禁煙ポスター掲示。複十字シール運動募金箱の設置。複十字シール運動リーフレット、結核予防週間パンフレットを配布。③9/24(木)～30(水) 広島市中区八丁堀交差点 大画面広告「c-vision」による結核予防週間の広報 ④10/12(月) 広島県世羅郡世羅町 世羅町健康福祉まつりに参加 複十字シール運動ポスター・結核予防週間のぼり・シールぼうやや着ぐるみを使用して、結核予防を訴え複十字シール運動リーフレット・結核予防パンフレット(結核の常識)・キャンペーン用資材を配布。結核・肺がんの無料検診を実施予定。	
35	山口	①10/18(日) コアプラザかの(山口県周南市鹿野910)で開催される「かのふるさとまつり」において、結核予防婦人会とパンフレット等の資材を来場者に配布して、結核と結核予防について普及啓発活動を行い、併せて募金協力を呼びかける。②9/1(火)～30(水) 山口県太陽光発電インフォメーションシステム 県内7カ所に設置された同システムで、結核予防週間についての情報を表示し、広く県民にアピールする。	
36	徳島	9/3(木) あわぎんホール(県郷土文化会館) 徳島県等と共催で開催する「健康を考える県民のつどい」において、婦人団体と県の協力を得て、リーフレットの配布と募金活動を実施する。②8/1～12/31 徳島県全域 徳島県所有の公用車に複十字シール運動の普及啓発用カットイングシールを貼り付け広報する。	
37	香川	①10/12(月) サンメッセ香川「福祉・介護フェア」の際に、結核に関する知識の普及、啓発活動を行い、あわせて複十字シール募金を行う。②10/25(日) 多度津町保健センター「多度津町健康まつり」の際に香川県結核予防婦人会とともに、結核に関する知識の普及、啓発活動を行い、あわせて複十字シール募金を行う。③11/8(日) 坂出駅前 坂出市で行われる「まなとピア」の際に香川県結核予防婦人会とともに、結核に関する知識の普及、啓発活動を行い、あわせて複十字シール運動を行う。	
38	愛媛	①9/29(火) 10:00～11:30 いよてつ高島屋前の北側歩道(松山市駅北口付近) 愛媛県結核予防連合婦人会と合同で、リーフレット・風船・ポケットティッシュ等を配布し、結核予防の普及啓発と募金への協力を呼びかける街頭募金を実施する。また、募金者にはクジ引きにて複十字シール運動のグッズをプレゼントする。	
39	高知	①9/26(土) 公益財団法人高知県総合保健協会 無料胸部検診 40歳以上の方を対象として、希望者全員に胸部検診を実施し、啓発用資料を配布。新聞折込みチラシ30,000枚配布し広報する。②10/4(日) 高知市中央公園を本部として帯屋町アーケード～高知大丸周辺、日曜日 全国一斉複十字シール運動キャンペーン(高知県健康づくり婦人会連合会との共催) 県の協力も得て街頭キャンペーンを実施。血圧測定、ポスターやのぼり旗、結核に関するパネルを掲示し、風船や啓発用資料を配布する。	
40	福岡	①9/24(木)～30(水) 福岡結核予防センター 福岡結核予防センター 正面玄関前に懸垂幕を掲示する。②9/19(土) 11:00～16:00 エルガーラ・パサージュ広場(博多大丸) 全国一斉結核予防週間キャンペーンを福岡県結核予防婦人会及び福岡市関係婦人会とともに実施し、結核ミニ講演や健康相談、各種健康測定、胸部レントゲン無料健診、パンフレット等の配布、結核予防ならびに複十字シール運動の普及啓発等を行う。③9/24(木)～30(水) 福岡市内野球場 大型ビジョンで「結核予防週間」について放映予定。	
41	佐賀	①9/23(水) イオン佐賀大和店・ゆめタウン佐賀 佐賀県庁職員、健康を守る佐賀県婦人の会、佐賀銀行員とともに街頭募金活動及びパンフレット等の啓発グッズを配布する。②9/1(火)～30(水) 佐賀県支部 佐賀県支部建物に結核予防週間PRの懸垂幕を掲示	
42	長崎	①結核予防週間で(9/24～30) 佐世保市役所1Fロビー 結核の基礎知識パネルを展示し、「結核の常識」等を配布予定。②結核予防週間期間中(9/29予定) 長崎市内 長崎市保健所と県地域婦人団体連絡協議会長崎地区の方と長崎県支部との協力のもと、街頭キャンペーンを実施予定。結核の常識、シールを配布し啓発に努める。	
43	熊本	①9/20(日) 熊本市動植物園 がんと結核の撲滅キャンペーン「ヘルシーデイくまもと2015」として複十字シール運動募金、リーフレット等の啓発資材配布、パネル・ポスター・たばこ肺モデルの展示、無料結核検診、無料骨塩検査の実施。②9月中 場所未定 街頭募金、リーフレット・風船等の啓発資材配布。パネル・ポスター・たばこ肺モデルの展示。無料結核検診の実施。	
44	大分	①9/28(月) トキハ本店前及び中央商店街 結核予防婦人会、大分県、大分市保健所とともに街頭キャンペーンを行い、結核予防に関するリーフレット等を配布し、募金を呼びかける。②11/14(土)・15(日) 予定 中津市中央公園 第21回中津・下毛JAフェアにおいて、中津地区の婦人会員とともに、複十字シール運動キャンペーンを行い、来場者に対して結核予防に関するリーフレット等を配布し、募金を呼びかける。	
45	宮崎	①9/5(土) 10:00～15:00 宮崎イオンモールイベントホール のぼり旗を掲げ、シールぼうやのパンチングバルーン(起き上がりこぼし)を掲示し啓蒙活動を行う。(リーフレット配布等) ②9月中 県内全域 新聞掲載・宮崎県支部機関誌掲載・TVコマーシャルでの複十字シール運動の周知を行う。③9/24(木)～30(水) 県庁南別館 「結核予防週間」に関する懸垂幕の掲示 ④10/25(日) 健康福祉まつり(宮崎市内) 会場内に結核予防のポスターを掲示	
46	鹿児島	①9/28(月) 15:00～16:30 鹿児島中央駅内コンコース 全国一斉複十字シール運動キャンペーンを実施。小型シール・複十字シール運動リーフレット・ポケットティッシュを配布するとともに募金への協力を呼びかける。また、「結核予防週間」「複十字シール運動」のポスター・のぼり旗・パネルを掲示し、結核予防の普及啓発を行う。②9/24(木)～30(水) 県内の公共交通機関や公共施設・医療機関・市町村・教育委員会・婦人会などに「結核予防週間ポスター」を配布する。	
47	沖縄	①9/25(金) 県庁ホール及び県民広場 街頭キャンペーンセレモニー、結核予防啓発資料配布、街頭募金の実施。②9/24(木)～30(水) 県庁ホール 結核に関するパネルの展示、結核予防週間ポスターの掲示。	

*本リストは、8月上旬の情報を基に作成しております。結核予防週間中の各地での普及啓発活動・無料検診等のイベントの詳細につきましては、各都道府県支部へ直接お問い合わせ下さい。





『結核の統計 2015』を読む

—結核低まん延国を目指して—



結核予防会 結核研究所

臨床・疫学部疫学情報室 泉 清彦

ご注文・お問い合わせ先：出版調査課 TEL 03-3292-9289

はじめに

2015年7月に、厚生労働省より「平成26年結核登録者情報調査年報集計結果(概況)」¹が発表されました。この年報は、全国の保健所が結核登録者情報調査システムに入力した情報を集計したものです。本稿においては、平成26年の結核疫学状況を概観してみます。

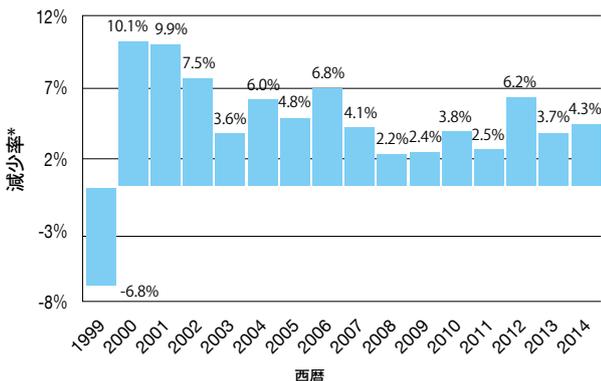
平成26年の新登録結核患者の状況

平成26年の新登録結核患者数は19,615人となり、結核の統計を開始して以来初めて年間2万人を下回りました。人口10万対新登録結核患者数(新登録率)は全国値で15.4となり、昨年から0.7ポイント低下し、減少率は4.3%でした。過去10年間の減少率は、多少の幅は見られるものの約4%前後で推移しています(図1)。尚、減少率がマイナス、つまりは患者数が増加した1999年(平成11年)は結核非常事態宣言が発せられた年です。

一方、米国の状況を見ると、米国疾病対策センター(CDC)が刊行している感染症動向週報「Morbidity and Mortality Weekly Report (MMWR)」の2015年3月20日付²によると、2014年の米国での結核罹患率の減少率は前年比2.2%となり、過去10年間で最低であったと報告されています。減少率低下の主な要因として、米国外生まれの発症率の高さが指摘され、米国生まれよりも13.4倍高い値となり、アジア系住民において発症数が最多と報告されています。

米国は日本の結核患者発生状況の20年先を行くと

図1 新登録結核患者の年間減少率1999-2014年
*減少率 = (前年登録患者数 - 今年登録患者数) / 前年登録患者数



いわれています。後述しますが、日本でも若年層で外国生まれ患者の割合が増加しており、今後全体の結核患者数減少とともに、外国人結核の問題が相対的に大きくなることが予想されます。

結核低まん延国を目指して

平成26年7月に、ストップ結核ジャパンは東京オリンピックが開催される2020年までに日本を結核低まん延国にすることを目指すアクションプラン³を発表しました。ここで言う低まん延国とは、年間新登録結核患者数が人口10万対10以下のことを指し、世界保健機関が採択した新たな結核世界戦略⁴の目標値に対応したものです。都道府県別では既に人口10万対10を下回る場所が出はじめており、平成25年は3県が、平成26年は6県(長野県8.1、宮城県9.0、山梨県9.2、新潟県9.3、秋田県9.5、福島県9.6)が低まん延状況を達成しています。

一方で、現在の年4%の率で新登録結核患者の減少が継続するとした場合、人口10万対10以下の実現は2020年代後半と予想されます。結核罹患率には地域差が見られるため、先の低まん延状態に達した地域がある一方で、首都圏、中京、近畿地域等の大都市で登録率の高い傾向は続いています。

アクションプランの目標達成には、各地域の状況に応じた更なる結核対策強化により、減少速度を加速させる必要があります。

高齢者結核

新登録結核患者のうち60歳以上が占める割合は3人に2人以上の71.5%に達しています。特に80歳以上の結核患者は3人に1人以上の37.7%と、結核患者はますます高齢者に偏る傾向にあります(図2)。65歳以上の年齢層と65歳未満の年齢層とでは新登録率に大きな差がみられ、65歳以上では38.9、65歳未満では7.2、となり約5.4倍の開きとなりました。かつて結核がまん延していた時期に結核に感染したが幸い発病せずに済んでいた方々が、高齢となって発病するケースが多いと考えられます。

外国生まれ結核

外国生まれの新登録結核患者数は3年連続で1千人を超え、平成26年は1,101人で、全体に占める割合は5.6%でした。特に若年層における割合が大きく、

20歳代では511人(43%)となり、5年以内入国者(437人)に限ると、301人(68.9%)となりました。

出身国別に見ると、外国生まれ患者の2人に1人はフィリピン若しくは中国出身者であり、5年以内入国者で見ても同様の傾向となりました(表1)。患者数の多い上位6カ国は、いずれも推定結核有病率が高い国です。外国生まれ新登録結核患者の内約4割は、入国5年以内に登録されています。また、新登録培養陽性肺結核患者のうち多剤耐性結核(少なくともイソニアジド(INH)及びリファンピシン(RFP)の両剤に対して耐性を有する結核菌による結核)は56人でしたが、そのうち外国生まれの者は19人(34%)と無視できない数となっています。

結核発見の遅れ

受診が遅れる患者(症状発現から初診までの期間が2カ月以上)の割合は、全体としては例年と同様でした(図3青点線)。しかし、働き盛りで感染性のある層と考えられる30～59歳の有症状喀痰塗抹陽性肺結核患者における受診の遅れは、平成25年の31.5%から平成26年の38%に増加しています(図3青実線)。

診断が遅れる患者(初診から結核診断までの期間が1カ月以上)の割合は、肺結核全体としては平成11年より低下傾向にあります(図3青点線)。

その一方で、30～59歳の有症状喀痰塗抹陽性肺結核患者における診断の遅れの割合は、平成20年前後に一時低下したものの全体を通じて横ばいとなって

います(図3青実線)。この層における受診の遅れを改善することと迅速な結核診断が、更なる結核患者減少のポイントとなると考えられます。

まとめ

平成26年結核登録者情報調査年報から主なテーマを取り上げて概観しました。2020年までに結核低まん延化という目標の達成には、高齢者層の結核患者割合の増加、外国生まれ結核患者数と割合の増加、感染性のある層の発見の遅れなどの課題に対応した、更なる対策の強化が求められています。

参考資料

- 厚生労働省. 平成26年結核登録者情報調査年報集計結果(概況) <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou03/14.html>
- Scott C et al. Tuberculosis trends – United States, 2014. MMWR Morb Mortal Wkly Rep. 2015;64:265-9.
- ストップ結核ジャパン. 改訂版ストップ結核ジャパンアクションプラン http://www.stoptb.jp/dcms_media/other/stop.pdf
- World Health Organization. The End TB Strategy http://www.who.int/tb/post2015_TBstrategy.pdf (日本語訳、ストップ結核ジャパン. 2015年以降の世界結核戦略 http://www.stoptb.jp/dcms_media/other/EndTBStrategy.pdf)
- 疫学情報センター. 平成26年結核年報のポイント(図表編) <http://www.jata.or.jp/rit/ekigaku/toukei/nenpou/>

図2 新登録全結核患者の年齢層別割合 1987-2014年

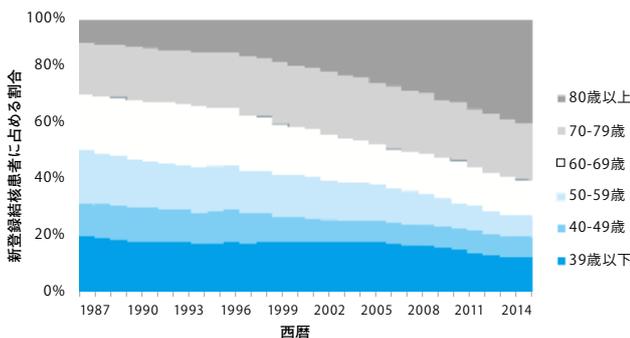


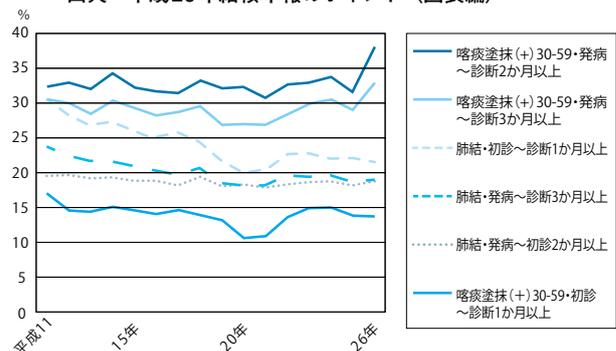
表1 出身国別の外国生まれ結核患者数および割合, 2014年

	外国生まれ結核患者			各国の推定結核有病率(人口10万対)2013年*	外国生まれ結核患者最近5年以内入国		
	国名	数	%		国名	数	%
患者数上位6カ国	フィリピン	292	26.5	438	中国	138	31.6
	中国	259	23.5	94	フィリピン	87	19.9
	ベトナム	109	9.9	209	ベトナム	64	14.6
	ネパール	88	8.0	211	ネパール	52	11.9
	インドネシア	53	4.8	272	インドネシア	29	6.6
	韓国	53	4.8	143	ミャンマー	14	3.2
	総数	1,101	100		総数	437	100

* 出典: WHO Global tuberculosis report 2014

図3 発見の遅れの推移

出典: 平成26年結核年報のポイント(図表編)⁵



平成27年度 都道府県知事表敬訪問報告

●北海道支部



8/3, 村木一行保健福祉部長を上村会長, 中井局長, 飯田次長, 齋藤会長(北海道健康をまもる地域団体連合会)他役員が訪問。上村会長より村木保健福祉部長へ複十字シール運動募金の協力依頼文書を手渡した。中井局長が複十字シール募金の趣旨と結核の現状等を説明し, 齋藤会長は連合会の活動について説明した。村木保健福祉部長からは、「結核はとても身近な病気と感じている, 北海道としても今年度も引き続き協力します」とお言葉をいただいた。

●岩手県支部



8/7, 岩手県予防医学協会(結核予防会岩手県支部)と岩手県地域婦人団体協議会は, 複十字シール運動のPRのため達増知事を表敬訪問。瀬川会長ならびに武内副支部長から, 県内の結核の現状や普及啓発活動についての報告がなされた後, 知事は両団体の活動に対する感謝とねぎらいの言葉を述べられた。

●秋田県支部



7/21, 第66回結核予防全国大会決議・宣言文, 複十字シール・パンフレット・ミニクリアファイル・ティッシュを小玉会長(結核予防婦人会秋田県連合会)が堀井副知事へ手渡し, 複十字シール運動の意義及び目的をご理解いただき, 結核予防思想について広く県民に伝え, 一層の普及を図っていただくようお願いした。8/1から複十字シール運動が始まることを伝え, COPDや肺がんなど結核以外の胸部疾患をなくすことも目的としていること, シール募金が途上国にも役立てられていること, 秋田県の昨年度募金結果が全国第5位だったことなどを伝え, 募金活動を通して結核予防の関心を高めていきたいとの決意を語った。堀井副知事から「みなさんの熱心な活動に大変感謝している。これからも検診を促すことなども含め結核予防のための活動を進めてほしい」とのお言葉をいただいた。

●神奈川県支部



8/19, 黒岩知事を山本理事長, 松尾会長(神奈川県地域婦人団体連絡協議会)他役員が訪問。山本理事長から複十字シール運動, 結核の状況などについての説明と, 複十字シール募金のご協力をお願いした。地婦連の松尾会長から複十字シール運動キャラクター「シールちゃん」のぬいぐるみをお渡しするとともに, 結核はまだまだ注意すべき疾患なので運動の趣旨とご理解をお願いし, 知事から励ましのお言葉をいただいた。

●青森県支部



7/27, 三村知事を向井会長(青森県地域婦人団体連合会)他役員が訪問。向井会長は「日頃から健康意識を高め, 結核の予防を基に生活習慣病も減らしていきたい。一人でも多くの発症者を減らすよう, 県民へ呼びかけていきたい」と話し, 複十字シール運動への協力を依頼した。三村知事より「結核の罹患者数は減っているものの, なかなか撲滅にいたらない。結核をなくすために, 結核予防に取り組んでいきましょう」とお言葉をいただいた。

●宮城県支部



宮城県結核予防会の堀村専務理事より, 結核の現状及び複十字シール運動・募金状況について報告し, 宮婦連健康を守る母の会の大友会長より結核予防普及啓発活動への取り組みについて説明した。三浦副知事からは, 複十字シール運動に対するご理解と励ましのお言葉をいただいた。

●山形県支部



8/1, 中山順子健康福祉部長を山形県結核成人病予防婦人団体連絡協議会役員が訪問。五十嵐会長並びに高橋副会長, 丸森副会長から結核の現状や複十字シール運動への取り組み, 県内の募金状況について説明し, 複十字シール運動へのご理解とご協力をお願いした。訪問の様子は, 翌日山形新聞に掲載された。

●群馬県支部



複十字シール募金運動の開始にあたり, 8/6塚越健康福祉部長を関会長(群馬県地域婦人団体連合会)らが訪問。複十字シール運動の趣旨や県内での結核の現状などを説明するとともに, キャンペーンで配布するグッズをお渡しし, 複十字シール運動への一層のご協力を願った。

●千葉県支部



8/4, ちば県民保健予防財団藤澤理事長は千葉県連合婦人会渡邊会長, 大塚副会長, 横山事務局長とともに, 古元健康福祉部医療保健担当部長を訪問。全国及び県内の結核の現状や募金の実績とともに, 複十字シール運動の趣旨を説明し, 啓発活動と募金活動への一層の協力を願った。部長よりご協力くださる旨, お言葉をいただいた。

●富山県支部



8/7, 車谷・山本両厚生部次長を富山県健康増進センター能登所長(富山県支部)、富山県結核予防婦人会岩田会長らが訪問。複十字シール運動実施計画や県内の結核の現状等を説明し、複十字シール運動への協力をお願いした。山本厚生部次長は、運動への積極的支援を示され、募金をいただいた。翌日の新聞(朝刊)で報道された。

●静岡県支部



7/31, 大須賀副知事を萩原理事長、築瀬常務理事、長野会長(静岡県結核予防婦人会)、鈴木副会長(同婦人会)とシールぼうやが訪問。結核の現状・静岡県の募金状況を説明し、複十字シール運動へのさらなる協力を求めた。大須賀副知事から「このシール運動を多くの県民に広めるために、県も協力していきます」とお言葉をいただいた。この様子はTVニュース(1社)と地方紙で報道された。また静岡県のホームページでも紹介された。

●大阪府支部(大阪府)



7/30, 大阪府庁内において、増田理事長、一般社団法人大阪エイフボランタリーネットワーク上ノ山会長らは、植田副知事を訪問。複十字シール運動の説明及び協力を依頼。植田副知事より「大阪は結核患者数が多いので、このような啓発活動は本当に大切です。募金額が全体的に減っているのも気になる所です…。府庁内でも改めて力を入れて、啓発を行っていきたいと思います。今年のポスター(予防週間)は、若い方に人気のJOYさんを起用されていて、分かりやすくていいですね」とお言葉をいただいた。

●奈良県支部



8/4, 奈良県健康を守る婦人の会中島会長が、渡部医療政策部長を訪問し、県内の結核予防普及啓発について、もっと県民の結核予防意識を高めるため、県と婦人団体が協力して活動していくことを話合った。

●岡山県支部



7/30, 伊原本知事を石川理事長(支部)、藤本会長(岡山県結核予防婦人会・岡山県愛育委員連合会)らが訪問。結核撲滅に向けた普及、啓発活動への協力と、複十字シール運動への支援をお願いし、キャンペーンのマスコット「シールぼうや」を贈呈した。伊原本知事からも、結核対策の推進に向けて励ましのお言葉をいただいた。

●石川県支部



8/3, 竹中副知事を中嶋専務理事、橋本管理部長(石川県支部)、藤多会長、東事務局長(石川県結核予防婦人会)が訪問。石川県における結核の現状等を説明し、複十字シール募金への協力をお願いした。地元新聞2紙(朝刊)で報道された。

●岐阜県支部



7/28, 上手副知事を竹中会長(岐阜県結核予防婦人部連合会)他役員、洞田理事長(岐阜県支部)らが訪問。岐阜県結核予防婦人部連合会から、学生ボランティアとともに啓発活動を行っている等、日頃の募金活動状況について報告。上手副知事から「結核は減少傾向にあるものの鈍化している。ぜひ女性の力で結核予防活動を地域に広めてほしい」と当該活動への協力を後押しいただいた。表敬訪問後、岐阜駅にて複十字シール募金キャンペーンを行い、通行人に結核予防を呼びかけるとともに募金への協力を呼びかけた。

●大阪府支部(大阪市)



7/30, 大阪市役所内において、増田理事長、吉田常務理事らは、上平健康局長を訪問。複十字シール運動の説明及び協力を依頼。増田理事長より最新の結核登録者情報集計のお話。上平健康局長より「大阪市も出来る限り協力させていただきます」とのお言葉をいただいた。

●滋賀県支部



8/4, 三日月知事を那須理事長(支部)、鶴飼会長(滋賀県地域女性団体連合会)他役員が訪問。知事より県内での昨年度の罹患者と死亡者数の状況が話され、特に若者層での結核発見の遅れに危惧を示された。また、複十字シール募金について滋賀県は全国的にも低水準であることから、PRを図り募金額を増やすよう取り組んで行く必要があると話された。

●広島県支部



8/3, 湯崎知事を広島県地域女性団体連絡協議会、広島市地域女性団体連絡協議会役員と支部職員にて訪問。声明文を読み上げ結核の現状等を説明。広報資料を知事へ手渡しし複十字シール運動への協力をお願いした。

●山口県支部



8/6、村岡知事を林会長（山口県結核予防婦人会）他役員、小田理事長（支部）他役員らが訪問。小田理事長より結核予防全国大会での決議・宣言文を渡し、結核対策の推進を陳情した。林会長から複十字シール運動の意義と目的について説明し、募金媒体と資材等を贈呈して複十字シール運動への協力要請を行った。小田理事長より結核は潜在患者が高齢化することにより発症するケースが多く、今後の対策は重要であると伝え、林会長から各地域での婦人会の取り組みを報告して複十字シール運動への更なる協力をお願いした。知事から「県の結核の現状を踏まえた結核対策にしっかり取り組むとともに複十字シール運動への協力も行っていきたい」とのお言葉をいただいた。

●福岡県支部



8/5、山崎副知事を松田理事長と木下会長他福岡県結核予防婦人会役員と訪問し、結核の現状や支部における募金の状況を説明。結核予防の普及啓発活動並びに複十字シール運動の趣旨をご理解いただき、関係機関、団体等への周知と募金へのご協力をお願いした。同日、井上県議会議長へも表敬訪問を行い、結核対策へのご理解と複十字シール運動へのご協力をお願いした。

●大分県支部



8/5、広瀬知事を後藤大分県結核予防婦人会会長、光永専務理事他役員が訪問。結核の現状、複十字シール運動の趣旨や活動を説明し、複十字シール運動への協力をお願いした。広瀬知事からは、活動について感謝と励ましのお言葉をいただいた。

●宮崎県支部



7/30、稲用副知事を県健康増進婦人の会の谷口会長及び役員が訪問。楠元支部長が募金活動の趣旨及び現状等を説明し、谷口会長が行政の協力を訴えた。副知事からは、一緒に取り組んで行きましょうと力強いお言葉をいただいた。

●鹿児島県支部



8/11、佐々木副知事を県結核成人病予防婦人会・支部役員らで訪問。複十字シール運動の趣旨及び結核の現状や募金の状況、婦人会活動等について説明。募金額の減少傾向を止めるため、関係機関への更なる協力をお願いした。訪問の様子については、翌日の南日本新聞に掲載された。

●徳島県支部



8/3、徳島県支部3名（本田専務理事他）、徳島県婦人団体連合会4名（藤田会長他役員）の7名で知事を表敬訪問した。知事からは、結核撲滅のため複十字シール運動に協力するとともに、より多くの方にご協力いただけるよう「健康を考える県民のつどい」の日に啓発活動を行うなど、積極的に普及啓発に努めたいとお言葉をいただいた。

●愛媛県支部



8/4、久野支部長と三好会長（愛媛県結核予防連合婦人会）ら役員6名が仙波副知事を訪問。久野支部長から高齢患者の増加や集団感染等の問題等を伝え、本運動への理解と協力をお願いした。婦人会からは、結核の状況及び平成26年度複十字シール運動（募金）の状況について報告を行った。また記念品として、Tシャツ、ぬいぐるみ、ハンドタオル、クリアファイル、ポケットティッシュ、ボールペン、小型シール等を副知事に贈呈した。

●熊本県支部



8/5、蒲島知事を岩谷副支部長、東家会長（熊本県健康を守る婦人の会）他役員が訪問。東家会長より「婦人会だけでは活動の限界がある。行政の協力をお願いします」との問いかけに、蒲島知事より「皆さんの活動は、熊本県の取り組みの基本方針のひとつ「長寿を楽しむ社会」の実現に大きく貢献していただいている。県民の健康を守るためにこれからもぜひ頑張ってください。県としても協力していきます」との返答をいただいた。

●沖縄県支部



8/3、国吉県保健医療部保健衛生統括監、平良県結核予防婦人連絡協議会会長、比嘉支部長ほか6名で浦崎副知事及び翁長県議会議長を表敬訪問し、複十字シール運動の協力要請を行った。副知事より「県内の募金額が全国トップであることは、県民の結核撲滅に対する思いの表れです。行政も一緒になって取り組みたい」と力強いお言葉をいただいた。また県議会議長からは「普及啓発とともに推奨していきましょう」と協力をいただいた。今年も県及び市町村・婦人会との協力のもと、結核制圧の普及啓発に弾みがついた。

猛暑日が続く中、県のご担当者との調整を含め、無事、知事表敬訪問が行えましたことを、全国支部及び婦人会の皆様にご報告させていただきます。御礼申し上げます。



第15回結核戦略・技術諮問グループ (STAG-TB: Strategic and Technical Advisory Group for Tuberculosis) 会議



結核予防会
国際部長 岡田 耕輔

本会議は世界の結核対策の向上を目指して、科学的かつ技術的視点に基づき世界保健機関WHOにその方向性を助言するものである。

2014年の国連総会にて提案された持続可能な開発目標SDGには2030年を期限に17の目標が設定されており、1の貧困、2の栄養・食糧に続き、3に健康・福祉が挙げられている。その三番目には、3.3として「2030年までにエイズ、結核、・・・(中略)などの感染症の流行を終焉させる」と記載されている。具体的には、2030年の数値目標は、WHO案の結核分野では罹患率80%減、死亡数90%減が掲げられていて、これは、End TB Strategyの2035年最終目標(罹患率90%減、死亡数95%減)に連動している。ミレニアム開発目標MDGとSDGの違いはパラダイムシフトと呼べるものであり、両者を比較すると、MDGにおける「コントロール」が、SDGでは「流行終焉」と表現されている。また、SDGにおける対策の中心は「結核弱者」であり、End TB Strategyには平等と社会正義が謳われていて、それが「家計破綻を招かないユニバーサル・ヘルス・カバレッジUHCの実現」と結び付けられている。その実現には「技術革新」が重要で、「社会を挙げて」活動に取り組むとされている。

End TB Strategyにおける主な3指標は、罹患率、死亡率、そして「家計破綻を招かない結核患者の割合」となっており、MDGsにあった有病率は含まれていない。これについては、結核高蔓延国でない国における有病率調査は標本数が膨大となるために費用がかさむこと、今後の経済発展に伴って都市部へ人口が集中し適正な有病率調査の実施が困難になるであろうことなどの理由で、指標としては適切ではないと判断されたとの説明であった。WHOとしては、現行の患者報告システムの精度を上げることや途上国における死亡統計報告を義務化することにより、より正確な罹患率や死亡率を推計できると考えている。「家計破綻を招か

ない」の指標については、今後も検討を重ねる必要があるとのことであった。

現在の22の結核高蔓延国リストの見直しが検討されている。見直し案では、人口の多い国が絶対数が大きくなり選ばれやすいこと、逆に人口が少なくても罹患率の高い国は選ばれにくいことを理由に、その両者の折衷案が示された。すなわち、結核患者数の多い20カ国、結核罹患率の高い10カ国の合計30カ国を新たに結核高蔓延国とする案である。類似の方法により、2016年からは30のTB/HIV高蔓延国、30のMDR高蔓延国が決められるようである。ただし、このリストは5年ごとに見直される案が出されている。この方法の優れた点は、カテゴリの異なる三種の高蔓延国に分類することにより、その国の重点目標が明確にされることであろう。

その他、STAG委員から、次回のSTAG会議では胸部X線検査に関する全体的な議論を求める声が上がったことも注目すべきことであった。有病率調査を通して症状が乏しいために自分で受療行動を起こさない結核患者や、あるいは、受診していても現在の喀痰を中心とした検査では的確な結核診断がされていない患者などの存在が浮かび上がってきた。これを機会に胸部X線検査の意義と結核対策における役割を再検討し、未診断の結核患者をより早期に発見すべきと思われる。

今回の戦略改定は世界の結核対策に大きな変化をもたらす内容となっているが、第一の柱が結核対策そのものの充実を目指す一方、第二、第三の柱はそれぞれ社会制度改革や研究開発など、保健分野の努力だけでは実施困難な内容を多く含んでいる。WHOもそのことには気づいており、故にEnd TB Strategy実施のための要点(The Essentials of Implementing the End TB Strategy)策定により、その実現に道筋をつけることを狙っているものと思われる。

ネパール震災後の支援活動



結核予防会 結核研究所
国際協力・結核国際情報センター
センター長 山田 紀男

結核予防会を通じたネパール地震災害義援金による現地の復興支援事業を進めるため、8月2日から8月9日にネパールを訪問しましたので、ご報告します。

カトマンズの結核患者・結核対策被害の状況

災害後、国家結核対策（NTP）の指揮のもと状況調査が行われた。カトマンズの107のDOTS診療所で地震前に治療中だった患者さんは1,871名であった。7月中旬の時点の調査結果では、そのうち42名が震災のため死亡し、23名が負傷し、107の結核診療施設中10が全壊、33が部分的な損傷を負ったということです。結核患者の死亡率はカトマンズ人口全体の死亡率よりも高く、結核患者は様々な意味で弱者である事を示している可能性があると思われた。

視察した施設では、スタッフが診療を続けていた（写真1）。多くの保健施設は全損を免れたのは不幸中の幸いであったが、このような建物で勤務することは地震の恐怖を思い起こさせるといった心理的な負担とともに、長期的な安全上の課題はあるのではないかと懸念をもった。

家屋が被災した住民のために、中国赤十字、IOM（国際移住機関）、USIAD等がテントによる仮設住居（シェルター）を設営した。JANTRA代表のSharan氏によると、カトマンズ地域では、23,000人がシェルターで生活しているということであった。JANTRAがシェルターで実施した移動結核検診では9名の結核患者が見つかった。今回訪問したひとつ

のシェルター地区（写真2）では検診で見つかった結核患者は1名であるが、テントでは複数の家族が生活しているということなので、診断の遅れがあると集団感染が問題となる。訪問時に、患者は不在であったが、プライバシーの無いテント内で過ごすのは苦痛であることから日中は外出していることが多いようであった。このような状況で生活する人は当然としても、自宅で生活している人の中にも被災後の精神的な負担等をもっている人がいるということを、診療所スタッフやボランティアから聞いた。

JANTRAを通じた支援計画

現地視察と調整の結果、結核予防会と協力関係にある現地NGOのJANTRAが行う震災復興支援事業に対して義援金より支援することが決まり、覚書を交わした。主な活動は以下の通りであり、9月より2年間の予定で開始される。これらはNTPが実施した被災後のニーズ調査（Post-Disaster Needs Assessment: PDNA）に合致しているということであった。JANTRAの特徴として住民ボランティア（写真3）が活動しており、結核患者を含む地域住民への支援が届くことが期待される。

1. 被災した施設への医薬品や診療器具配布、移動結核患者発見活動にあわせた医薬品配布



写真1 残された施設で診療を続けているスタッフ



写真2 23,000人が生活している仮設住宅（シェルター）



写真3 住民ボランティア

2. 震災による心理的・社会的問題に関するカウンセリング活動：被災による直接の被害だけでなく、地震の恐怖に依然さいなまれている患者のいるということをボランティアやクリニックスタッフは話していた。事件の被害者や自然災害に被災者の方々は、しばらく時間がたったあとも、心理的な障害などに悩まされることがあるので重要な活動と考えられる。

3. 結核患者への食料配布：カトマンズ地域では、国内移民の患者割合が多く、一人暮らしで助け合うことができる同居家族が居ないことや、故郷の復旧の手伝いなどで、災害後は通常時に比してより栄養問題が深刻になると考えられるということであった。対象として、貧困が問題となる結核患者が対象で、結核患者の10%ほどを想定している。

ネパール地震災害義援金のご報告

結核予防会は、ネパール被災地への援助のため義援金のご協力をお願いしておりましたが、本義援金は総額5,339,032円（7月31日現在）となりましたのでご報告いたします。皆様のご協力と善意に対して深く感謝申し上げます。

お預かりした義援金により、現地NGOのJANTRA (Japan-Nepal Health & TB Research Association) が行うカトマンズの震災復興支援事業を中心に支援させていただきます。

(活動内容詳細は左頁参照)

JANTRAはカトマンズを拠点としてネパールの結核対策に取り組み、複十字シール募金益金による支援活動にも協力している団体です。

本事業の進捗を見守り、活動につきましては適宜報告いたします。

公益財団法人結核予防会
ネパール地震災害義援金運営委員会



支援事業の覚書を交わす山田国際協力・結核国際情報センター長（中央）とJANTRA代表Sharan氏

予防会だより

山形県支部より結核予防会カンボジア事務所への検診車寄贈

結核予防会 国際部業務課 課長 ^{やなぎ} 柳 亮一郎

今年6月に結核予防会山形県支部より結核予防会カンボジア事務所へ検診車が寄贈されました。過去には2013年11月28日カンボジア国結核予防会(CATA)へ結核予防会長野県支部より、2002年3月に茨城県支部より各1台ずつ寄贈されており、カンボジアには合計3台の検診車が寄贈されたこととなります。長野県支部及び茨城県支部から寄贈された検診車は、X

線の受診パネルを富士フィルム製のデジタル・パネルに換装し、X線フィルムや現像液等の消耗品を必要とせず、開発途上国に適した仕様で、長期間の活躍が期待されます。今回山形県支部から寄贈された検診車は、ロゴを含め塗装を新しくし、12月には活動を開始する予定です。今後カンボジアの結核患者の早期発見にさらに貢献することを祈念します。



山形県支部から寄贈された検診車（2015年6月）



長野県支部から寄贈された検診車（2013年11月）



愛知県瀬戸保健所
健康支援課地域保健グループ
柴田 未来

【瀬戸保健所管内の現状】

瀬戸保健所は名古屋市の東部にある5市1町を管轄しており、管轄人口は約47万人です。高齢化率は管内の市町によりばらつきがありますが（高い市が27.4%，低い市が14.8%）、管内全体の高齢化率は22.6%と全国より低い傾向にあります。

平成26年の新登録結核患者は102人、罹患率は21.7、愛知県や全国と比較して常に罹患率が高い地域となっています。年齢別の結核患者の発生状況では、70歳以上の患者が69%を占めています。ここ数年70歳以上の患者が占める割合は7割前後と横ばい傾向です。平成26年は70歳以上の結核患者のうち、在宅サービス利用者が17.1%、入所サービス利用者が14.3%でした。例年高齢者施設での結核発生があり、周囲への感染が危惧されるケースや、結核を疑う症状が出にくいことから発見が遅れ結核死となるケースもあります。

【経緯】

愛知県では平成13年に「高齢者結核対策マニュアル」を作成していましたが、平成19年4月の感染症法への改正に対応していないものでした。そのため、結核発生時には発生直後の対応や、職員の健康管理、今後の発生予防策等について随時保健所に相談があり、その都度対応している状況でした。平成19～22年度には年1回高齢者施設関係者を対象に結核対策研

修会を開催しましたが、研修会後のアンケートでは、施設における具体的な結核対策に不安を感じている施設が複数あり、高齢者施設における結核対策を充実させることが課題でした。

【瀬戸保健所の取り組み】

1. 高齢者施設等における結核対策ガイドラインの作成

課題解決の方法として、平成23年度にはどの高齢者施設でも結核のポイントを押さえた対応ができるよう、わかりやすく明文化したガイドラインを作成することになりました。ガイドライン作成にあたり、施設の現状とかけ離れたものでは活用できないこと、様々な職種の職員に理解できるものが必要であることから、過去に結核患者の発生があり、施設の結核対策を進めている管内の2施設の看護師に協力を得ました。完成した「高齢者施設等における結核対策ガイドライン 瀬戸保健所版（以下、「ガイドライン」）」は①平常時からの取り組み、②早期発見、③組織的取り組み、④保健所との連携という4つのポイントを示す内容となりました。

平成24年度にはガイドラインを実際に施設で活用できるものとしていくため、自施設の結核対策マニュアルの作成を希望する2施設において保健所が作成支援をしました。その後、ガイドラインを管内の高齢者施設に周知するために研修会（医師による結核についての講演及びマニュアルを作成した施設の看護師

瀬戸保健所の取り組み

平成19年度～	高齢者施設を対象に研修会を開催（年1回）
平成23年度	☆「高齢者施設等における結核対策ガイドライン 瀬戸保健所版」を作成
平成24年度	2施設の結核対策マニュアル作成支援
	高齢者施設を対象に研修会（1回）を開催し、ガイドラインを周知
平成25年度	☆高齢者施設職員向け健康教育媒体「結核を知ろう!」を作成
	特別養護老人ホーム（16施設）で「結核を知ろう!」を使って健康教育を実施
平成26年度	管内6市町と協同で研修会を開催（各市町1回ずつ計6回）
	☆「高齢者における結核Q&A集」を作成

☆：瀬戸保健所ホームページに掲載
(<http://www.pref.aichi.jp/iryofukushi/seto-hc/>)

によるマニュアルの紹介)を開催しました。研修会後の感想では、「実際に明日から使えそうな内容であった」「自分の施設でもガイドラインを活用したい」といった意見の一方で、「専門用語が難しい」「結核が発生したことがないので、関心が持てず、平常の対応がなかなかできない」といった意見があり、結核は施設職員にとっては身近な病気ではなく、結核対策の必要性が理解されづらいこと、施設間で対策の差があることがわかりました。また、研修会を実施しても参加するのは管理者や看護師といった一部の職員のみであり、施設全体の理解を得て結核対策を推進していくためには、これまでの研修のあり方を見直す必要がありました。

そこで、平成25年度からは職種に関係なくより多くの施設職員に結核について知ってもらうために、これまで保健所で行ってきた研修会とは開催方法の異なる研修会の企画をしました。

2. 結核啓発媒体の作成

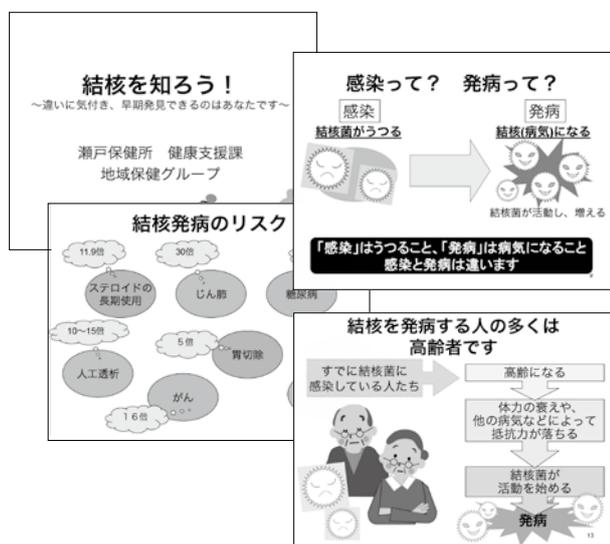


図 健康教育媒体「結核を知ろう!」の一部

まずは、研修会で使用する健康教育用の媒体「結核を知ろう!」を作成しました(図)。この媒体作成にあたり、大学の准教授や管内の2施設の看護師に助言をいただきました。対象となる施設の職員像を具体的に共有しながら検討することで、誰にでもわかりやすい媒体を作成することができました。「結核を知ろう!」は30分程度で、①結核は昔の病気ではない、②結核は空気感染、③感染と発病の違い、④結核は高齢者に多い、⑤利用者の「いつもと違う」に気付くポ

イントの5点を理解していただけるようになっていきます。

「結核を知ろう!」を使った研修会は平成25・26年度の2年にわたり実施しました。1年目は保健師による健康教育「結核を知ろう!」を特別養護老人ホームに出向いて実施しました(管内の特別養護老人ホーム19施設に案内し、希望のあった16施設で実施)。施設に出向いて研修会を実施することにより、今までの研修会より多くの職員に参加してもらうことができました。2年目は特別養護老人ホーム以外の施設も対象とするため、管内全6市町の高齢福祉関係課と協同で開催し、対象施設への周知と会場の借用、当日の運営に協力してもらい、6市町の会場で計6回の研修会を行いました。研修会の内容は健康教育「結核を知ろう!」と実際に結核対策マニュアルを作成した施設の看護師による結核対策の紹介でした。

平成25年度からの研修会後のアンケート結果より、「結核を知ろう!」は効果的な健康教育媒体であることがわかりましたが、研修会では質問が多数あり、質疑応答により理解が深まっていきました。そのため補助的な媒体として、Q&A集を作成することになりました。Q&A集作成にあたってはガイドライン作成時から共に結核対策に取り組んできた施設の看護師に意見をいただきました。完成した「高齢者における結核Q&A集」は、ガイドラインや「結核を知ろう!」と併せて活用することを想定しており、感染と発病、症状といった基本的なことから、結核の治療や再発について等施設職員が知りたいことに答えられる内容となっております。

【まとめ】

本事業を実施する中で、知識の普及だけでなく、施設の現状や職員が困っていることを一緒に考えることが充実した結核対策につながるということがわかりました。現場の声を大切にしながら事業を進めていく中で、関係者の理解が深まっているなどの変化を感じることができたからです。今後も、これまでに作成したガイドラインや啓発媒体「結核を知ろう!」、Q&A集を活用し、高齢者関係機関等と顔のつながりを大切に、継続した働きかけを重ねながら結核対策を進めていきたいと考えています。

高血圧

結核予防会 複十字病院

糖尿病・生活習慣病センター長 及川 眞一



【はじめに】

高血圧は脳卒中の主な原因の一つです。これは心臓病、腎機能低下（腎不全）、眼底出血などにも関係します。糖尿病の原因になるのではないかと、あるいは血糖を上昇させる要因ではないかと、といった議論もされています。このように血圧の問題は多くの疾患に関係することが知られています。特に日本では脳出血との関係が古くから指摘されました。東北地方での塩分摂取が大きな要因であったことが理解されています。以上の様な血圧の問題を理解することは生活習慣病に対処するためにも重要な問題です。ここでは血圧を中心として生活習慣病を考えていきましょう。

【高血圧とは】

日本高血圧学会による血圧の基準を表1に示しました。血圧は一日の中で変化します(表2)。そこで測定方法の差や測定場所の差を考慮して基準が定められています。このような値をもとにして「高血圧症」を診断します。測定は2回行ってその平均値をその時の血圧とします。自宅で血圧を測定することが多くなったので、その方法を表3にしました。また診察室以外では正常血圧なのに診察室で測定すると血圧が上昇するもの(白衣高血圧)や、これとは逆に診察室では正常血圧でも診察室外では高血圧を示すようなもの(仮面高血圧)も知られています(表4)。このように血圧は様々な状況で変化しますので、かかりつけ医の先生とよく相談をして自身の血圧を把握することが肝要です。

【高血圧には原因がある—二次性高血圧】

原因がはっきりしないものを本態性高血圧とといいます。しかし、血圧を上昇させる様々な病気があります。これを

二次性高血圧(表5)とといいます。このような病気があると血圧が上昇するので、高血圧が判明した時点では、血圧を上げてしまう病気が隠れていないかどうかを判断しなければなりません。この点もかかりつけ医の先生と相談をして進めてください。

メタボリックシンドロームでは高血圧が認められることが必要条件の一つです。これは蓄積した内臓脂肪から血圧を上昇させるホルモンが分泌されるのではないかと、といった指摘があります。これを回避するためには体重の適正化が必要です。

【塩分摂取と血圧】

「塩」(NaCl)は生体を構成する成分として重要な物です。血液中に存在して血漿浸透圧を正常に保つ役割を担っています。血液中の塩濃度は約0.8-0.9%です。

高血圧と食塩摂取の関連性が指摘されています。日本の住民を対象として毎年の調査を行った研究(NIPPON DATA80)(Miura, et al: J Epidemiol 2010: 20 Suppl 3: S524)では食塩摂取量が増加(平均摂取量8.7g/日から23.5g/日)すると収縮期血圧が有意に上昇(平均4.3mmHg)することが示されました。これは男性での成績であり、女性ではこのような関係が認められなかったといます。その理由として近年の塩分摂取量が低下してきた事によるのではないかと議論されています。一方、この研究では食塩摂取量の増加と共に一日当たりの摂取総エネルギー量が男女ともに有意に増加していました。この成績だけでは塩分摂取量の増加が摂取エネルギー量を増加させたとは言えませんが、塩気のある食事は食欲が増えることを私たちは経験的に理解しています。その可能性は充分にあります。

表1 成人における血圧値の分類(mmHg)

分類		収縮期血圧	拡張期血圧
正常域血圧	至適血圧	<120	かつ <80
	正常血圧	120-129	かつ/または 80-84
	正常高値血圧	130-139	かつ/または 85-89
高血圧	I度高血圧	140-159	かつ/または 90-99
	II度高血圧	160-179	かつ/または 100-109
	III度高血圧	≥180	かつ/または ≥110
	(孤立性)収縮期高血圧	≥140	かつ <90

表2 異なる測定法における高血圧基準(mmHg)

	収縮期血圧	拡張期血圧
診察室血圧	≥140	かつ/または ≥90
家庭血圧	≥135	かつ/または ≥85
自由行動下血圧		
24時間	≥130	かつ/または ≥80
昼間	≥135	かつ/または ≥85
夜間	≥120	かつ/または ≥70

一方、減塩食は血圧を低下させることも臨床的に示されています。特に、高血圧の方では減塩を強く勧められます。このことは日本人だけではなく、人類全てにあてはまることと理解されています。

どこまで減塩すれば良いのかは血圧からみた指針が提供されています。世界的には一日5gで良いと言われていています。日本高血圧学会では一日6gの食塩摂取にすることを勧めています。この数値は日常生活ではかなりの努力が必要ですが、高血圧ではこのような意識をもって、血圧管理を行うことが求められています。

一方、近年、食塩の過剰な制限は動脈硬化性疾患をより惹起しやすいのではないかと、といった議論も見られます。したがって、食塩の摂取は必須ですが、過剰にならぬよう

に注意することが大切です。

【まとめと対策】

血圧の問題は多くの方にとって身近な問題と捉えられてきました。しかし、その背景には病気が隠れていることにも注意する必要があります。また、塩分摂取の問題は今まで以上に注意することが勧められます。この高血圧対策としての日常生活の注意点は1.体重減少と2.運動です。これらは明らかに血圧を低下させます。したがって、日常生活の中では適切な食事の摂取と、体力に見合った運動を継続して行うことを心がけてください。

表3 家庭血圧測定の方法・条件・評価

1.装置	上腕カフ・オシロメトリック法に基づく装置
2.測定環境	1) 静かで適当な室温の環境*1 2) 原則として背もたれつきの椅子に脚を組まずに座って1-2分の安静後 3) 会話を交わさない環境 4) 測定前に喫煙、飲酒、カフェインの摂取は行わない 5) カフ位置を心臓の高さに維持できる環境
3.測定条件	1) 必須条件 a. 朝 起床後1時間以内 排尿後 朝の服薬前 朝食前 座位1-2分安静後 b. 晩 (就床前) 座位1-2分安静後 2) 追加条件 a. 指示により、夕食前、晩の服薬前、入浴前、飲酒前など。その他適宜。自覚症状のある時、休日昼間、深夜睡眠時等*2
4.測定回数とその扱い*3	1機会原則2回測定し、その平均をとる 1機会に1回のみ測定した場合には、1回のみ血圧値をその機会の血圧値として用いる
5.測定期間	できるかぎり長期間
6.記録	すべての測定値を記録する
7.評価の対象	朝測定値5日(5回)以上の平均 晩測定値5日(5回)以上の平均 すべての個々の測定値
8.評価	高血圧 朝・晩それぞれの平均値 \geq 135/85mmHg 正常域血圧 朝・晩それぞれの平均値 $<$ 135/85mmHg

*1 特に冬季、暖房のない部屋での測定は血圧を上昇させるので、室温への注意を喚起する

*2 夜間睡眠時の血圧を自動で測定する家庭血圧計が入手しうる

*3 あまり多くの測定頻度を求めてはならない

注1 家庭血圧測定に對し不安をもつ者には測定を強いてはならない

注2 測定値に一喜一憂する必要のないことを指導しなければならない

注3 測定値に基づき、勝手に降圧薬の中止や降圧薬の増減をしてはならない旨を指導する

家庭血圧測定の指針第2版より一部改変

表4 仮面高血圧に含まれる病態とその因子



表5 主な二次性高血圧

1	原発性アルドステロン症
2	クッシング症候群
3	褐色細胞腫
4	腎血管性高血圧
5	甲状腺機能低下症
6	甲状腺機能亢進
7	副甲状腺機能亢進症
8	睡眠時無呼吸症候群(SAS)

「地域DOTSを円滑に進めるための指針」について

結核予防会 結核研究所

対策支援部 保健看護学科 科長 永田 容子

はじめに

日本結核病学会エキスパート委員会から、平成25年5月に「地域DOTSを円滑に進めるための指針（以下、本指針）」が出された¹⁾。これは、認知症や身体的な障害を持つ高齢者など、退院後に地域の一般医療施設または高齢者施設に転院する際の治療継続・退院支援がスムーズでない場合があること、全患者がDOTSの対象となり質の高いDOTSの実施が求められていること、保健所と結核専門医療機関および一般医療機関との連携がより一層求められていることを受けて作成されたものである。本指針は、1.地域DOTSの目的、2.地域DOTSの横断的要素、3.定義、4.地域DOTSにおける患者支援の実際、5.評価で構成されている。

地域DOTSの概念図（図）について

- ・結核専門病院は、一般医療機関や診療所と、地域医療連携を行う。
- ・患者を中心として、保健所は医療機関・服薬支援者と、地域連携クリニカルパス・服薬（DOTS）手帳などを用いて地域連携ネットワークの構築を行う。
- ・医療機関や服薬支援者の連携には、DOTSカンファレンスやコホート検討会を介して目的の共有化を行う。
- ・服薬支援者には、薬局薬剤師、訪問看護ステーション、DOTS支援員、介護保険関係機関、学校保健、産業保健の担当者等が含まれる。
- ・協力者は、家族や友人、上司・同僚など、患者と身近に日常接する者が挙げられ、協力者としてサポートが得られるかを決める。どの関係においても患者との信頼関係が構築されているか、患者との関係を慎重に判断する。

1.地域DOTSの目的

地域DOTSの目的は、患者中心の服薬支援の実施をもって、規則的内服が継続できるよう支援することである。その際、保健所は結核専門医療機関およ

びその他の関係機関と連携を構築する役割がある。結核患者の確実な治癒を目指したものであり、特定感染症予防指針および日本版21世紀型DOTS戦略の目的に沿っている。

2.地域DOTSの横断的要素

(1) 行政（保健所）の積極的関与、(2) 患者との信頼関係、(3) 地域連携によるネットワークの構築、(4) 目的の共有化、(5) 地域資源（人材を含む）の発掘と育成、(6) 評価事業の必要性、の6つの柱からなっている。

これは、地域DOTSにおける保健所の責務と役割、その基本的な考え方が示されており、重要な部分である。協力体制、多職種・関係機関との合意形成、人間関係への配慮、保健所の担当者の意識を高める事の必要性などの要素が散りばめられている。

3.定義

患者支援は、「患者が必要な結核治療を全期間規則正しく受けることができるように、患者教育、服薬支援、必要に応じて諸制度を活用して支援すること」、服薬支援は、「患者の服薬をいつ、だれが、どのような方法で支援するのかを取り決め、それに基づき確実な服薬ができるよう支援すること」、リスクアセスメントは「服薬中断リスクを数量化して評価すること、医療機関と保健所が協力して行う」、個別患者支援計画は、「治療開始から終了に至るまでの一連の患者支援について示したもの」である。

4.地域DOTSにおける患者支援の実際

(1) 対象、(2) 個別患者支援計画の作成、リスクアセスメントの項目、服薬支援の頻度、服薬支援の方法、服薬支援場所、服薬支援者、服薬（DOTS）手帳、患者の心理面への配慮、(3) 個別患者支援計画票の見直し、(4) 地域DOTSにおける医療機関外来の役割、DOTSカンファレンス、について具体的に示されている。

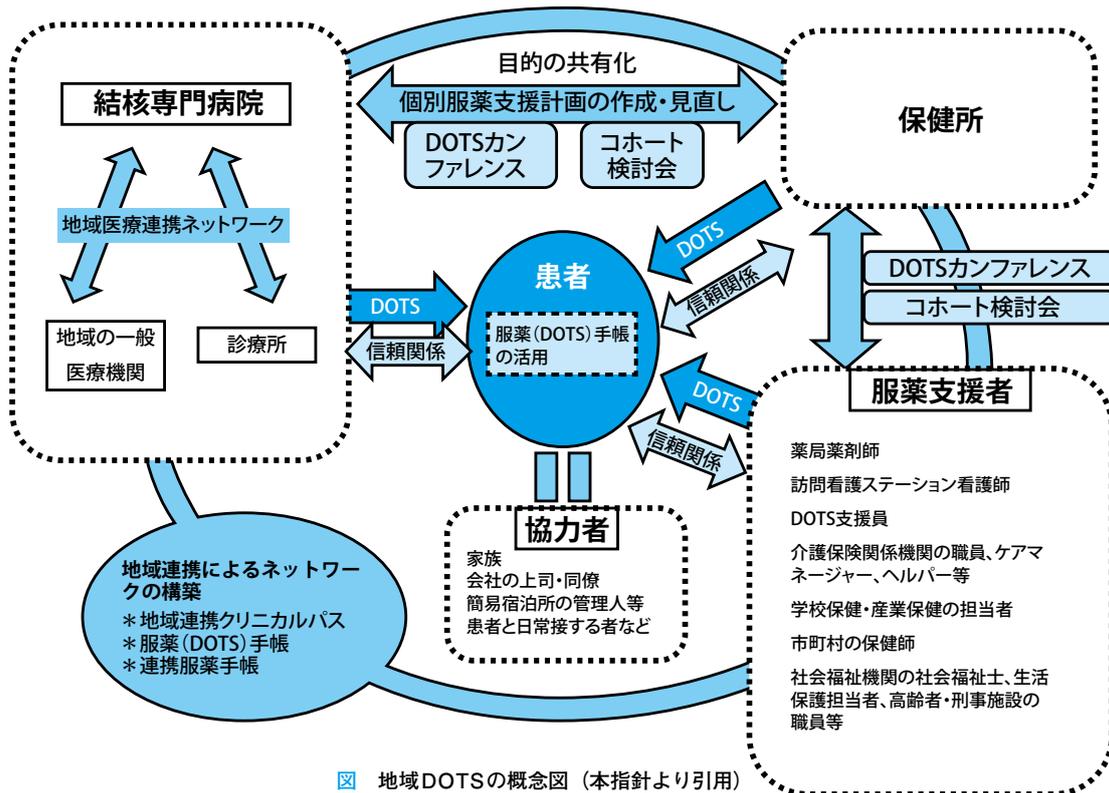


図 地域DOTSの概念図 (本指針より引用)

リスクアセスメント項目は次の内容が示されている。

- 結核に関する認知が乏しい者
- 収容施設などに滞在する者
- 生活就労不安定者
- 外来通院困難者
- 精神疾患・認知症・依存症などの合併症がある者
- 治療中断歴がある者
- 改善が遅い結核症の場合
- 結核治療中に臨床的悪化のある場合
- 抗結核薬に副作用がみられる場合
- 難治性の結核症(耐性・重症・合併症)の場合

各自治体では、服薬支援の頻度を定めるための客観的指標として、独自に作成されたアセスメント票を用いている。それに加えて、本指針のリスクアセスメント項目にあてはまる問題が1項目でもある場合は、慎重な対応が必要とされる。

さらに、服薬支援機関との連携が重要であることから、薬局における服薬確認に関する留意点では、薬局のメリット、保健所との情報共有や対応方法について、病院外来における服薬確認に関する留意点にも患者教育の重要性が述べられている。

同学会治療委員会から平成25年7月に出された留意点にも患者教育の重要性が述べられている。「地

域連携クリニカルパスを用いた結核の地域医療連携のための指針」は医療機関の役割が具体的に述べられており、本指針と対応している²⁾。

5. 評価

コホート検討会は、DOTSの質の向上および一般医療機関にDOTSを普及する上で欠かせない。

おわりに

平成27年5月に厚生労働省健康局結核感染症課長通知より「結核患者に対するDOTSの推進について」の一部改正が発出され、保健所長は、服薬支援をさまざまな関係機関に依頼できることとなった。保健所は地域DOTS体制における関係機関との連携を強化していく役割があり、地域連携によるネットワーク構築にむけて、本指針が地域DOTSの考え方や実際の支援の手引書となることを願っている。

参考資料

- 1) 日本結核病学会エキスパート委員会. 地域DOTSを円滑に進めるための指針. 結核2015; 90: 527- 530
 - 2) 日本結核病学会治療委員会. 地域連携クリニカルパスを用いた結核の地域医療連携のための指針. 結核2013;88:687-693
- *いずれもホームページから閲覧できます。

増え続ける外国出生者の結核患者の現状と当会の取り組み



公益財団法人福岡県結核予防会
呼吸器科部長 南 貴博

【はじめに】

当会は昭和29年に財団法人結核予防会福岡県支部として設立され、平成24年10月に公益財団法人福岡県結核予防会と名称を変更しております。

【第66回結核予防全国大会の開催】

本年2月26日～27日に本県において、第66回結核予防全国大会を開催させていただきました。これは昭和29年に開催された第5回大会以来、実に61年ぶりとなります。大会1日目の研鑽集会では、「社会要因の多様化と結核」というテーマで、社会的弱者における結核の対策について討議を行いました。社会的弱者として、高齢者や路上生活者と並んで高まん延国出身者も結核のハイリスクグループとして対策が重要になっております。当会からは、全国および福岡県における外国出生者の結核の現状と問題点について発表しました。

【外国出生者の結核の現状】

日本では結核の患者は減り続けていますが、世界では2000年代になってようやく患者数が減少しています。国内では、日本人の患者はこの15年で半分近くまで減っていますが、外国出生者の患者は逆に30%以上も増加傾向にあります。在留外国人数は最近10年間で3%程度の微増にすぎず、外国出生者の結核患者の増加は高まん延国出身者の増加による影響

が大きいと考えられます。実際にWHOが結核高負担国（HBC：High-burden TB Countries）として患者数の多い22カ国を指定しており、これらの国々が世界の結核患者の80%以上を占めています。日本在住の登録外国人数の上位10カ国中にHBCは5カ国、上位20カ国中に10カ国も含まれています。（図1）

日本人の結核患者は減少している一方で、外国出生者の患者数が増加しているため、外国出生者が占める割合が年々増えて、2013年には5.2%となっています。とくに若年層の増加が目立っており、20歳代では全結核患者の43%が外国生まれになっています。

福岡県はとくにその傾向が強く、外国出生者が占める割合は2013年には6.4%であり、福岡市では14%にのぼっています。（図2）これは全国の都道府県および政令指定都市の中で最も高い値です。全国と異なり福岡県では外国出生者は現在も増え続けており、とくに留学生が近年急増している影響が大きいと推測されます。（留学生数は最近10年間でおよそ2倍に増加）また、地理的にアジアの高まん延国出身者が多いことも要因として挙げられます。

【外国出生者の結核の課題】

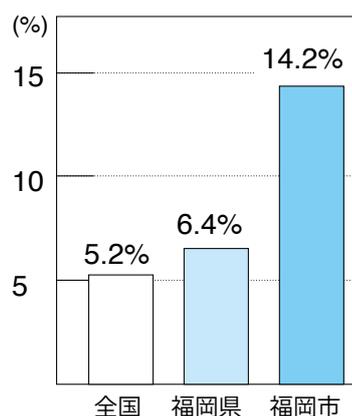
当会を受診する外国出生者の結核患者について調べてみると、発見の契機は1/3が健診であり、日本人と比べて倍以上の割合です。（外国出生者:30%、日本人:12%）また、殆どの患者が来日して早期（中央

図1 WHOの指定する結核高負担国

[アフリカ]	[アジア]
・エンゴ	・バングラデシュ
・エチオピア	・インド
・ケニア	・インドネシア
・モザンビーク	・ミャンマー
・ナイジェリア	・タイ
・ウガンダ	・カンボジア
・タンザニア	・中国
・ジンバブエ	・フィリピン
[アメリカ]	・ベトナム
・ブラジル	[中東]
[ヨーロッパ]	・アフガニスタン
・ロシア	・パキスタン

下線：日本での登録外個人数 1～10 位
斜線：日本での登録外個人数 11～20 位

図2 外国出生者の占める割合（2013年）



値:約6カ月)に結核と診断されています。(図3)さらに健診で発見された結核患者の3/4以上が入国後初めての健診で発見されています。(図4)つまり、初回の健診を来日後いかに早く行うかが、早期発見の重要なポイントになります。

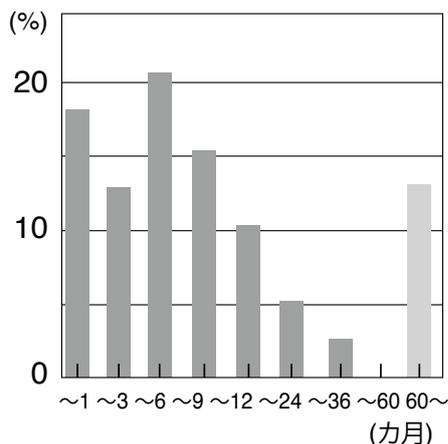
外国出生者は日本人と比較して耐性菌の割合が高いものの、治療の成功率は外国出生者と差はなく、逆に外国出生者の方が若年者が多いために良好です。これは保健所等による細やかな服薬支援が高い治療の完遂率に好影響を及ぼしていると思われる。一方で、治療終了後の経過観察が不十分であることが問題です。治療後に2年間の経過観察が完了したのは全体の16%に過ぎず、途中で脱落が39%にのぼり、そのほとんどが治療終了後に一度も来院していません。また帰国も含めて転出も18%と多く、転出先で観察できているか不明です。(図5)以上のように、治療の完遂率は日本人と変わらないものの、治療後の経過観察は非常に悪く改善する必要があります。

【当会における対策】

外国出生者に対する対策として当会では、①早期発見に務める、②結核の治療中および治療後の経過中に中断・脱落させないようにすることに重点をおいています。

とくに周囲への感染拡大を防ぐためにも結核の早期発見に注力しています。上述したように、来日後の胸部レントゲン検査が早期発見に有効ですが、結核高まん延国の出身者は日本語習得のためにまず日本語専門学校に入学することが増えています。専門

図3 来日から診断までの期間 (自施設)



学校は健診の実施が法律で定まっておらず受診率の低さが問題になっていますが、当会は福岡市の補助の下で健康診断を実施しています。実施者数は徐々に増加しており、2014年には1,500人以上に行っています。健診の結果、結核患者も毎年発見され、2014年も新たに4人発見されています。さらに福岡市と協力して健診を受ける機会の少ない留学生の家族や短期在住外国人を対象に15年以上前から無料で健診を実施しています。これは、「アジア太平洋フェスティバル福岡」(旧アジアマンス)というアジア圏出身者との交流イベントの一環として行っています。

また、当会に結核に関する無料相談窓口を設置して、外国出生者も含めて一般の方からの結核に関する問い合わせに、窓口、電話、メールなどで対応しています。

【さいごに】

増え続けている外国出生者の結核に対して、早期発見および治療そして治療後の経過観察と課題は多岐にわたりますが、当会は公益財団法人として積極的に責務を果たすことを目標としています。これからも行政や他の医療機関と連携しながら継続して対応していきたいと考えております。

図4 定期健診発見例における診断までの健診回数 (自施設)

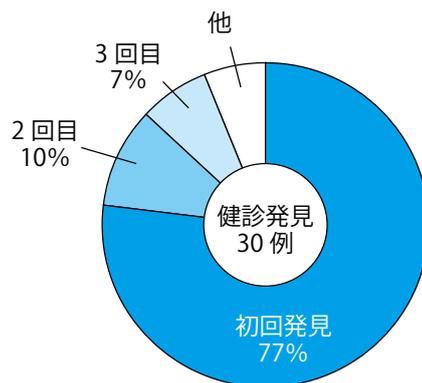
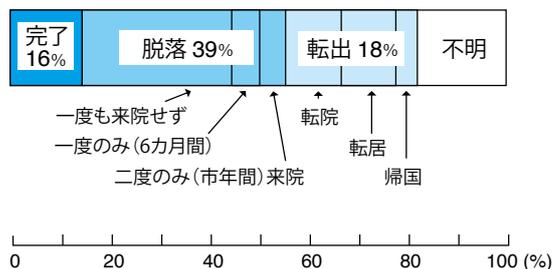


図5 治療後の経過観察 (自施設)



第7回「福島県会津若松市」 一松平家御廟・御薬園一



結核予防会

顧問 島尾 忠男

再度福島へ

今回の結核縁の旅は再度福島へ。目的の第一は、アーカイブ事業を可能にする多額の御寄附を頂いた浅羽俊子さんの墓参。第二は結核と直接関係はないが、日本を代表する医学研究者の一人である野口英世を偲ぶ新装開館した野口英世記念館の訪問。第三は今年薨去されて20年となる結核予防会初代総裁秩父宮勢津子妃殿下に縁の地会津若松。同行は石川結核研究所所長、竹下専務理事に、浅羽さんが新山手病院敷地内の医療マンション“グリーンネスハイム”に居られたところにお世話したご縁のある羽生総合健診推進センター事務部長。

大宮駅に集合し、新幹線で郡山へ。駅でレンタカーを借り、郡山市野田町の広度禅寺に赴き墓参。浅羽さんのことについては本誌No.345（2012年7月号）に紹介してあるので参照されたい。野口英世記念館については石川先生が記載する。

宿泊は妃殿下縁の旧新滝旅館

会津若松での宿泊は旧新滝旅館で、松平勢津子姫が秩父宮殿下と結婚する直前にお国入りされた際に宿泊された施設。その時に宿泊された建物が、松平家の薬草園である御薬園内に移築され、妃殿下が重陽閣と命名され保存されているので、翌日午前に見学することとし、野口英世記念館の副理事長をしておられる竹田美文先生も加わり、東山温泉と会津料理、地元の銘酒を賞味。竹田先生は日米医学協力計画の日本側委員であり、筆者の後を継いで日本側委員長を担当して頂いた方で、旧交を温める良い機会となった。この旅館は石川所長が今年4月に野口英世記念館新装リニューアルオープン式典に招かれ、会津若松に宿泊した際に、新婚旅行の時に泊まった宿であることを思い出し、妃殿下とご縁もあり、会津ならここに泊まろうと選定した経緯がある。

松平家の御廟にお参り

翌日はまず秩父宮妃殿下のご出身母体である会津松平家歴代の御廟に参拝。案内をして頂いた方は、郷土史研究家の佐藤紀子さん。秩父宮妃殿下の乳母をしておられた高橋タカ女に興味を持たれ、研究を進めておられ、平素は御薬園でボランティアとして案内役をしておられる。石川先生が先般会津訪問の際、御薬園を見学した際に熱心に秩父宮妃殿下の記述を見ていたら声を掛けられ、知り合った奇縁で、今回案内役をして頂けることになった。

御廟は丘陵地に作られ高低差がかなりあるので、坂を登った御廟への近道から入ると、まずは8代容敬公かたかかの御廟。手前に亀石に載せた立派な碑石があり、御事蹟を漢文で記載してある。その上方に表石、さらにその奥に鎮石があり、その下にご遺体が埋められてある。続いて4代容貞公かたさだ、3代正容公まさかた、以下歴代の御廟があり、一番奥が妃殿下の祖父である9代容保公かたもりの御廟となっている。2代正経公のお墓だけは仏式で、入り口に近い場所にある。

お墓を守る神獸亀石の亀の容貌は、守る御廟により総て異なるとのこと。

御薬園を訪ね、秩父宮妃殿下を偲ぶ

御廟から御薬園に往き、佐藤さん格別のご配慮で、重陽閣を開いて中の展示資料を拝見させて頂けることとなった。妃殿下お国入りの際の写真が数多く展示されており、それまで朝敵として蔑視されていた会津の方々が、会津復権と喜ぶ様子が詳しく展示され、新滝旅館の対岸の道路では提灯行列も行われた由である。

妃殿下の乳母高橋タカ女

秩父宮妃殿下は、松平容保公かたもりの4男で外交官松平恒雄氏、鍋島家から嫁いだ妻信子さんの長女として明治42（1909）年9月9日に英国で御出生、節子と名付けられた。2歳年上の御長男一郎さんとお二人の面倒を見るために、養育係としてご奉仕するようになったのが高橋タカ女であり、明治44年春のことであった。以下佐藤紀子さんの研究成果に基づいて、その後の高橋タカ女の活動状況を記載する。

その後タカ女は、妃殿下お父上の転勤と共に、北京、天津、ワシントンと異動、大正14（1923）年ワシントンへ赴任の際には、タカ女の長女千江が青山学院を中退して同行した。在勤中に妃殿下のご縁談が決まり、準備のために昭和3（1928）年1月に帰国し、ご婚礼の準備に奔走。9月28日の御結婚を前に、妃殿下はご両親と共に7月26日から4日間会津をご訪問、タカ女もお供。御婚儀を御先祖様に御報告すると共に、会津の方々にお別れをされ、その際宿泊されたのが新滝旅館で、後に重陽閣と妃殿下が命名された建物であった。

御婚儀に先立ち、妃殿下は貞明皇后と同じ名前は畏れ多いということで、9月19日に節子を勢津子と御改名、9月28日に御婚儀が行われた。当日宮内庁から迎えの車が来て、妃殿下が出発された直後に、タカ女は一時気を失ったと言われている。タカ女は長女の千江を女官として妃殿下にご

奉仕させた。

タカ女は昭和14（1939）年3月2日に脳溢血のため死去。享年58歳。松平家での懇ろな葬儀の後、遺骨は故郷会津に戻り、夫誠二郎の墓に葬られた。お墓があるのが会津若松市郊外の千手院伏龍寺、ご本尊は木造の千手観音、境内にはおたか地蔵が祀られている。妃殿下も昭和62（1987）年福島を訪られた際に、お墓とおたか地蔵にお参りしてお

られる。

御薬園からの帰途、伏龍寺へ立ち寄って、妃殿下の忠実な養育係であった高橋タカ女のお墓と、おたか地蔵にお参りして、郡山から帰京した。今回は極めて印象深い結核縁の地訪問であった。タカ女の数奇な生涯については、別な機会に譲りたい。



九代藩主松平容保墓所の写真



秩父宮妃殿下の祖父九代容保公の御廟



松平容保公の碑石



御薬園内に移築された重陽閣



御薬園内の薬草とともに



御薬園内の石碑



おたか地蔵前にて 右は佐藤紀子さん



高橋たか女のお墓とおたか地蔵を
妃殿下が参拝された祈念碑

新しくなった野口英世記念館を訪ねて

日本が生んだ感染症研究の偉人の足跡と展示館から学ぶ

結核予防会 結核研究所

所長 石川 信克

野口英世記念館は、結核予防会設立と同時期の1939年に開館されたが、本年リニューアルされた。新装に際し、館長の竹田美文先生（元国立感染症研究所長）のお招きもあり、浅羽俊子様のご参りで郡山を訪れた際に、結核アーカイヴづくりへの参考のため、本年6月17日、島尾顧問、竹下専務、羽生総合健診推進センター事務部長等とともに、記念館を訪問した。

同記念館は、まず(I)野口英世の生涯を年代を追って沢山の写真と資料で紹介している。1876年の誕生から生立ち、猪苗代・会津若松時代から始まり、アメリカ時代、特にロックフェラー研究所での研究業績、その後黄熱病の研究で中南米、アフリカでの活躍や、1928年に自ら黄熱病に感染して亡くなるまでの足跡が展示されている。しかし全体のコンセプトはそれに留まっていない。(II)見学者特に子供たち向けに、科学する心や感染症に関する体験的展示があり、遊びながら学ぶ工夫がされている。更に(III)母親シカの手紙から発展し、母から子に送る手紙の

コーナーやそのコンテスト、また(IV)隣接して、移設再現された生家があり、その内部、特に1歳半の時火傷をした囲炉裏や志を刻んだ柱などが見られる。その前の広場には、記念碑などがある。

今回の訪問では、野口英世の類い稀なる生涯や偉業の数々に触れることができたとともに、工夫を凝らした感染症に関する展示では、楽しみながら学ぶことができる趣向の数々に感心した。

見学を終えて、これから結核予防会が作りたいと思っている結核アーカイブスの内容や運営に関するアイデアも湧く。長崎大学の熱帯医学研究所なども入れて、感染症を中心とした展示がされている施設のネットワークができるのではないかと。竹田館長がされているように、小学校を回った出前の講義と宣伝など、様々な教育的活動は、忘れてはならない感染症や人類と病気との闘いの歴史を学んでもらうのに必要ではないかと思う。



左より筆者、(野口英世)、竹田館長、島尾顧問



(II) 子ども向けの体験的展示



(I) 歴史に残る偉業を紹介



(IV) 幼少時に火傷をした囲炉裏

第41回肺癌診断会を主催して

結核予防会 複十字病院

放射線診療部副部長・放射線診断科 診療主幹 黒崎 敦子

第41回肺癌診断会を2015年6月25～27日に那須高原のりんどう湖ロイヤルホテルで無事開催できましたので報告いたします。

「肺癌診断会」は、肺癌診断を極めたいという純粋な思いを持った若い医師たちが全国から集い、少し先輩の医師たちが一生懸命講師役になって行われてきた2泊3日泊まり込みのなかなかヘビーでオタクな、かつ伝統ある勉強会です。実は結核予防会にとっても縁の深い会です。1974年(昭和49年)当時の国立がんセンターの研修医たちが山下英秋先生を囲んで行った合宿が始まりですが、山下先生は1949年から結核研究所に勤務された後1958年から1982年まで県立富士見病院(当時は結核専門病院、のちに県立静岡病院として統合)で多くの尊敬されるお仕事をされていらっしやいます。

今回、北は旭川から南は沖縄まで、約150名の医師、放射線技師、医療関係者に参加いただきました。うち2/3は経験10年未満の若い医師です。複十字病院からも呼吸器センターの内科・外科から4名の医師に参加していただきました。テーマは『マクロの視点とミクロの眼』で、虫眼鏡で画像に迫っていくミクロの眼と、全身を俯瞰して診断に迫るマクロの視点を併せ持った診断方法を身に付けることを目的としました。単純写真、CT、気管支鏡、病理の基本的な知識のまとめを行う「画像診断セミナー」、少人数で参加型の「エキスパートによる読影講座」、シンポジウム「肺癌の病期診断(TNM分類)」、「肺結節をきたす全

身性疾患を学ぼう」、共催セミナー「日本における呼吸器病学の変遷」、「抗がん剤の薬剤性肺障害」、「320列面検出器CTを用いた呼吸動態診断」、「肺癌診断に必須なCTの画質と被曝」と、幅広い肺癌診断の習得のため朝から夜まで勉強漬けの3日間でした。

「日本における呼吸器病学の変遷」は、後藤元 複十字病院長の座長のもと、工藤翔二理事長にご講演いただきました。今回は新たな試みとして、BigPadとiPadを用いた画像閲覧の提供を企画しました。参加者と講師が鮮明な画像を共有して、書き込みや病変部位の拡大・移動などが行えまして、iPadから画像診断クイズに参加いただき、採点や表彰にも大変便利な仕組みでした。

長時間缶詰めの参加者の方々に気持ち良く勉強していただくことが目標でしたが、アンケートを見る限りでは講演・講義の内容や衣食住に關しても大方満足していただけたようで、ほっと一息ついたところです。

このような大きな会を開催できるか不安な一年の準備期間でしたが、様々な相談にのって下さった工藤理事長や後藤院長そして山下武子事業部顧問はじめ結核予防会本部の方々、実行委員として大きな力を貸して下さった当院放射線診療部の大沢文子医師、小柳尚子医師、花井耕造副部長、宇津木康之放射線技術科科長代理、情報システム部の加藤修一郎氏に、深謝いたします。



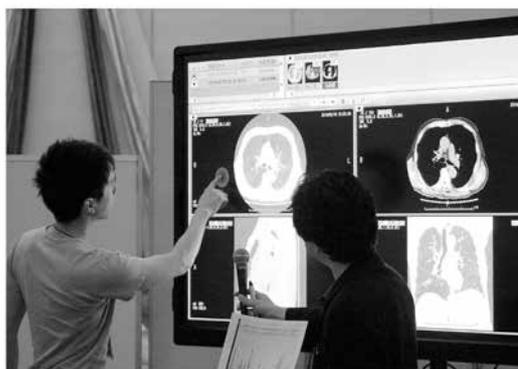
参加者の方々(最終日)



後藤複十字病院長(右)と筆者



鏡開き 左から、光富徹哉肺癌学会理事長、工藤結核予防会理事長、筆者



BigPadとiPadを用いた「エキスパートによる読影講座」の様子

外国人結核相談事業

第一健康相談所における外国人結核診療の現状と課題

結核予防会 総合健診推進センター

第一健康相談所呼吸器科 高柳 喜代子



【はじめに】

新規登録結核患者における外国人の割合は増加傾向で、2013年の結核統計によれば、20代の新登録患者のうち外国生まれは42.7%に達している。背景として留学生の増加があり、特に日本語学校生の急増が結核罹患率を押し上げている。第一健康相談所はこれらの外国人の結核診療に携わっている。2011年～2014年に当所を受診した外国人の背景を検討し、結核診療の現状と課題について報告する。

【外国人の受診状況・背景・診断】

4年間に当所の呼吸器科に受診した外国人は計1,159人で、初診患者の外国人の割合は2014年には20.7%に達した。ほとんどが若年層で、在日1年以内が半数以上、出身国の年次推移では中国、韓国が減りベトナムとネパールが急増している。受診動機では日本語学校などの二次健診が約半数、接触者健診が3割、最終診断は結核が262人、潜在性結核感染症(LTBI)が307人、陈旧性肺結核179人、異常なし333人などであった。

【外国人結核、診療の現状】

結核患者262人の8割以上が留学生で7割以上が20代である。患者数は年々増加している。二次健診では4年間に520人が受診し、3人に1人以上(37%)が結核と診断され非常に高い割合である。来日から診断までの期間は3カ月未満が最多で、自国からの持込が多いと考えられた。9例(3.4%)が多剤耐性結核でそのうち6例が初回治療だった。当所で治療した181例中175例が治療を終了し脱落率は3.3%であった。

【外国人結核、診療の課題】

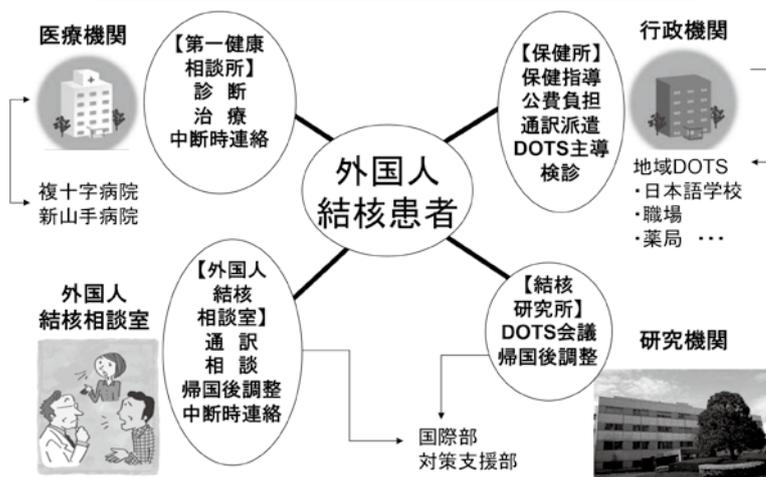
健診発見例では喀痰検査での菌陽性率が低いこと、初回治療での多剤耐性率が高いことが特徴である。入国早期での健診と有症状者の受診勧奨の啓発が必要である。治療途中で帰国する例もあるので、自国での治療継続の体制作りも重要である。近年、

ベトナムやネパールの患者が急増しており、医療通訳の拡充は急務である。

【外国人向け医療への取り組み】

当所では、平成6年から結核研究所の国庫補助事業「在日外国人医療相談」の一環として、外国人結核相談室の医療通訳が診療支援と帰国後調整を行っている。LTBIの治療は結核と比して脱落率が高いが、相談室が支援した患者では脱落率が低く治療成績の向上に貢献している。相談内容は多岐にわたり、患者や家族と、医師、看護師、薬剤師、保健師、学校などをつなぐ役割がある。また、平成9年から結核研究所の対策支援部の協力で外国人結核患者全例を対象にDOTS会議を行っており、医師、看護師、外国人結核相談室、保健師の連携をはかっている。受診予定日に未受診の場合は当日中に連絡し、連絡が取れないときは保健所に知らせ、DOTS会議での課題は必ず診療に反映している。多言語の資料を常備し、薬を一包化し、診療時に自国語のDOTSノートと残薬を確認するなど、中断を減らすための取り組みを行っている。外国人の診療では、様々な機関の連携が重要であると日々実感する。今後も外国人結核治療に貢献できるように努力していきたい。

外国人へのよりよい医療提供を目指して



結核予防会 総合健診推進センターにおける「ストレスチェック制度」の説明会開催

結核予防会 総合健診推進センター

統括事業部 部長 羽生 正一郎

労働安全衛生法の一部を改正する法律が、平成26年6月25日に公布されました。ストレスチェックと面接指導の実施を義務づける制度が創設され、平成27年12月より施行されます。

ストレスチェック制度は、職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善につなげることで、ストレスの要因そのものも低減させるものです。その方法は次の通りです。

定期的に労働者のストレスの状況について検査を行う。本人にその結果を通知して自らのストレスの状況について気付きを促す。個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、検査結果を集団ごとに集計・分析する。メンタルヘルス不調のリスクの高い者を早期に発見し、医師による面接指導につなげることで、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止する取り組みです。

このことを踏まえ、総合健診推進センターにおいても包括的な取り組みとして支部の方々を対象に全国6ブロックで説明会を開催し、約250名にご参加頂きました。

総合健診推進センターでは、株式会社フィスメックと連携して、ストレスチェックからフォローアップまで、充実したサービスを提供できるように実施します。また、説明会での質問事項についてはQ & Aシートを作成し、各都道府県支部へ送付いたしました。

ストレスチェックは12月からの施行となりますが、総合健診推進センターでは8月から支部と連携し、ネットワークでのストレスチェックをスタートいたします。

今後も問題点等ございましたら改善に努めて参りますので、ご相談ください。

ストレスチェックの概要は下記のとおりです。(厚生労働省ホームページ参照)

1 ストレスチェックの実施

- ・ 常時使用する労働者に対して、ストレスチェックを実施することが事業者の義務※となります。

※ ストレスチェックとは、事業者が労働者に対して行う心理的な負担の程度を把握するための検査をいいます。

※ 従業員数50人未満の事業所は、当分の間努力義務となります。

- ・ ストレスチェックの実施の頻度は、1年ごとに1回の予定です。初年度は平成27年12月から平成28年11月までの実施となります。
- ・ ストレスチェックの調査票は、A「仕事のストレス要因」、B「心身のストレス反応」及びC「周囲のサポート」の3領域とD「満足度」から構成されます。なお、総合健診推進セン

ターでは、国が標準的な調査票として推奨している「職業性ストレス簡易調査票(57項目)」を使用します。

- ・ ストレスチェックの結果は実施者から直接本人に通知し、本人の同意がない限りは事業者には提供いたしません。

2 面接指導の実施

- ・ ストレスチェックの結果の通知を受けた労働者のうち、高ストレス者として面接指導が必要と評価された労働者から申出があったときは、医師または臨床心理士による面接指導を行うことが事業者の義務になります。総合健診推進センターでは事業所と契約がある場合は、医師または臨床心理士を紹介いたします。
- ・ 事業者は、面接指導の結果に基づき、医師の意見を勘案し、必要があると認めるときは、就業上の措置を講じる必要があります。

3 集団分析の実施

- ・ 職場の一定規模の集団(部、課など)ごとのストレス状況を分析し、その結果を踏まえて職場環境を改善することが事業者の努力義務になります。なお、総合健診推進センターでは分析資料の中にコメントを入れてお返しいたします。

4 労働者に対する不利益取扱いの防止

- ・ 面接指導の申出を理由として労働者に不利益な取扱いを行うことは法律上禁止されます。
- ・ このほか、ストレスチェックを受けないこと、事業者へのストレスチェックの結果の提供に同意しないこと、高ストレス者として面接指導が必要と評価されたにもかかわらず面接指導を申し出ないことを理由とした不利益な取扱いや、面接指導の結果を理由とした解雇、雇止め、退職勧奨、不当な配転・職位変更等も行ってはいけないとすることが想定されています。



東京ブロック説明会にて
(株)フィスメック小出社長(右)と筆者(左)

第6回結核予防会学術発表会開催報告

第6回結核予防会事業所学術発表会 事務局

2015年6月13日(土)14:00より結核研究所講堂において、第6回結核予防会事業所学術発表会が開催されました。今回の幹事は2周目ということで第1回目幹事の当院が担当し、世話人・後藤元院長、実行委員長・情報システム部(呼吸器内科)の早乙女幹朗部長を中心に準備を行いました。一般演題は本部・各事業所より11演題の発表があり、発表後の質疑応答も活発に行われました。例年、一般演題の後は「特別講演」として外部より講師をお招きしてご講演をいただくのですが、今回は、結核予防会全体で取り組んでいる「JATA一体化構想」の一環として、院内ツアー(複十字病院内案内)を企画致しました。今回は時間の関係で①結核病棟(4A・N95フィットテスト)②放射線診療部(CT・MRI・PET等)③呼吸器内科病棟(2A・病室リニューアル)④院内保育園(増築による100名体制の保育施設)の4カ所を案内し、同じ法人に勤務していても他の施設に勤務しているとなかなか見ることのない所までご案内することができ、院内ツアーは成功裡に終了致しました。

【一般演題】

- 1 結核とグラム染色(新山手病院)
- 2 外国人受診者1000人超から見えてくるもの
-外国人結核外来治療の現状と課題
(第一健康相談所・結核研究所・外国人結核相談室)
- 3 早期アルツハイマー型認知症診断システム VSRAD の紹介(複十字病院)
- 4 バイオリスク管理(結核研究所)
- 5 カンボジア結核対策強化への貢献とその疫学的評価(本部国際部)

- 6 2型糖尿病患者における心電図補正QT時間延長と細小血管合併症の関係(複十字病院)
- 7 軟部組織腫瘍の手術治療(Care Sarcoma Boardとの連携)(新山手病院)
- 8 Lipogenic Tumor: 低悪性腫瘍を中心に(複十字病院)
- 9 新山手病院の回復期リハビリテーション(新山手病院)
- 10 介護老人保健施設での看取りを考える～職員教育の実態把握と実践への取り組み～(保生の森)
- 11 肺MAC症に関わるヒト遺伝子解析を用いた宿主因子の検討(結核研究所)

本発表会の開催趣旨である「基礎・臨床・疫学等に関する研究報告や日常診療の医学的な総括等の学術交流をはかり、お互いの理解を深め、また本会の学術発展に資する」を実践したことにより、「JATA一体化」の推進に役立つことが期待されます。



院内ツアーで結核病棟を視察

複十字病院登録医会「第13回定期総会・学術講演会」開催

結核予防会 複十字病院 事務部庶務課 課長 菊地 健司

2015年6月27日(土)16時30分より結核研究所4階講堂におきまして、複十字病院登録医会第13回定期総会・学術講演会が開催されました。当日は登録医の先生方、結核予防会関係者、当院の職員等約100名が参加者し、はじめに定期総会が開催され、平野功先生(登録医会幹事・清瀬市医師会長)を議長に選出し、2014年度事業報告・2015年度事業計画及び登録医会幹事について提案され、満場一致で承認されました。

17時より学術講演会を開催し、「予防医学に基づいたCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の管理」をテーマとして、①安定期COPDの管理における増悪予防の重要性(当院呼吸ケアリハビリセンター長:吉田直之医師)②潜在するCOPD～早期診断における検診の役割について～(当院健康管理センター診療科主任:上山雅子医師)の2講演が行われました。各講演終了後には活発な質疑応答が行われました。

次に「呼吸リハビリテーションの現状と課題」と題しまして、当院呼吸ケアリハビリセンターの千住秀明部長の特別講演が行われました。講演では千住部長が長崎大学時代に取り組みされた呼吸リハの現状等が紹介されました。

講演会終了後に、結核研究所1階に場所を移して恒例の懇親会が行われ、中川勝先生(登録医会代表幹事)がチョイスされた、スパークリングからデザートまで各種ワインを堪能しながら親睦を深め、有意義な総会・学術講演会となりました。

特別講演
複十字病院呼吸ケアリハビリセンター
千住部長



2014年 HIV 感染者・エイズ患者の状況

2014年(平成26年)1年間のHIV感染者・エイズ患者の状況が、国連共同エイズ計画(UNAIDS)及び厚生労働省エイズ動向委員会から発表されました。詳しくは次のホームページをご覧ください。

UNAIDS「ファクトシート2014年世界の状況」：<http://api-net.jfap.or.jp/status/world.html>
平成26年エイズ発生動向年報：http://api-net.jfap.or.jp/status/2014/14nenpo/14nenpo_menu.html

世界の状況

2014年末現在、3,690万の人々がHIVとともに暮らしています。2000年以降、およそ3,890万人がHIVに感染し、2,530万人がエイズに関連する原因により死亡しました。

2014年に全世界で新たにHIVに感染した人は200万人で、2000年の310万人から約35%減少しています。15歳未満のこどもの新規感染は、2000年の52万人から22万人へと58%減少しています。

エイズに関連する死亡は、最も多かった2004年以降42%減少しましたが、未だに全世界で120万人がこの病気により死亡しています。

2015年3月には1,500万人が抗HIV治療を受けており、ミレニアム開発目標6「HIV／エイズ、マラリア及びその他の疾病の蔓延防止」を9カ月早く達成したとしています。抗HIV治療を受けているHIV陽性者は、成人では2010年の23%から41%へ、15歳未満のこどもでは2010年の14%から32%へと上昇しています。また、HIV陽性妊婦の73%が母子感染を防ぐための抗HIV薬を投与されており、こどものHIV新規感染の減少につながっています。

2009年から2014年の間に、121の低・中所得国のうち84カ国がエイズへの支出を増やしていますが、44カ国はエイズ対策に必要な資金の75%以上を外国からの資金に頼っています。UNAIDSはエイズ対策に必要な資金を2020年には319億ドル、2030年には293億ドルと推定しています。

日本の状況

2014年の新規HIV感染者報告数は1,091件(前年

1,106件)でした。2008年(1,126件)をピークとして、2007年以降年間1,000件以上の報告が続いており、2014年は過去3位となっています。また、エイズ患者は455件(前年484件)で過去4位、HIV感染者及びエイズ患者を合わせた新規報告数は1,546件(前年1,590件)で過去3位となっています。

HIV感染者、エイズ患者ともに日本国籍男性が大半を占めており(HIV感染959件、エイズ患者409件)、感染経路では、HIV感染者の72.3%(789件)、エイズ患者の56.7%(258件)を同性間性的接触による感染例が占め、日本国籍男性の同性間性的感染は横ばい傾向にあります。また、昨年は0だった日本国籍男性の静注薬物使用の報告が7件ありました。

年齢では、HIV感染者は20～30歳代に集中しており、2002年以来12年ぶりに20歳代の合計件数(349件)が30歳代(347件)を上回りました。エイズ患者では20歳以上に幅広く分布し、特に30歳代、40歳代に多い傾向が続いています。

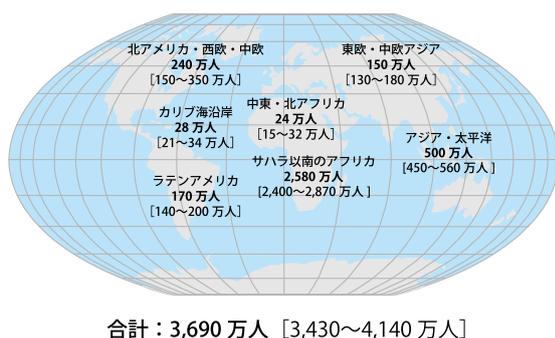
感染者の過半数が男性同性間性的接触によること、エイズを発症してからHIV感染を知る割合が高い傾向にあることを踏まえ、予防啓発・早期発見・早期治療に向けた対策が重要となっています。

AIDS IS NOT OVER だから、ここから

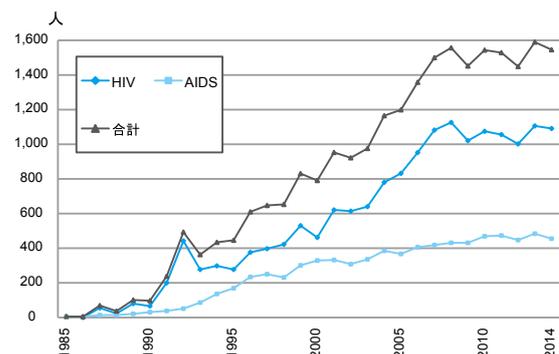
これは今年度の世界エイズデー国内キャンペーンテーマです。エイズはまだ終わっていない。だからこそ、一人ひとりが、それぞれの立場から「予防、治療、支援、理解」という具体的行動をとることが求められています。

(公益財団法人エイズ予防財団)

HIVとともに暮らしている人の数(推計) 2014年現在



日本の新規HIV感染者およびAIDS患者報告数の年次推移



Global TB Caucus（国際結核議員連盟）とバルセロナ宣言

ストップ結核パートナーシップ日本

事務局次長 宮本 彩子

2014年10月27日、スペイン・バルセロナで開催された第45回国際結核肺疾患予防連合・肺の健康世界会議（以下UNION）において、イギリスの結核議員連盟の議長であるNick Herbert議員の呼びかけにより、国会議員、大臣らが集まりGlobal TB Summit（第1回グローバル結核サミット）が開催されました。世界から結核という病をなくすために、結核問題を政治的な優先課題として政治的な努力を行うなど、各国議員が協働して結核制圧の為に行動を起こすことを趣旨とする「バルセロナ宣言」が宣言されました。同時に地域や人種を超えて世界の結核制圧を目指した国会議員の会合Global TB Caucus（以下、国際結核議員連盟）が設立され、政治的リーダーシップをもって結核制圧を目指すべく体制づくりが進められています。日本においても、本年の世界結核デーに、ストップ結核パートナーシップ推進議員連盟の議員に対して署名活動を実施し、16人の議員に賛同を頂きました。

バルセロナ宣言～結核問題に対する共通理解と政治的リーダーシップ～

バルセロナ宣言は、9項目から成り立ちます。まず共通理解として、1.結核問題は国際的な政治的優先事項であること、2.現在の結核対策の進捗の速度はあまりに緩慢で、このままでは市民の社会的・経済的安寧に対する脅威であり続けるゆえ、対策の向上を加速させるべきであること、3.薬剤耐性結核は緊急対策の重点であること、4.最新の結核治療薬、ワクチンおよび診断技術は不十分であり、商用市場に任せた研究開発では患者に行き届かないこと、5.結核は、その健康障害、厳しい治療負担、差別や恐怖を患者に強いており、国の健康対策として全体的な論点から取り組まれなければならないこと、6. HIV や糖尿病などとの結核の同時感染は、問題をさらに困難にしており、それゆえヘルスケアシステムは、これらの同時感染症対策を統合したものにすべきであること、以上6項目を共通理解とし、その上で政治的リーダーシップとして、結核対策の資源を確保し、政治的アジェンダとして結核対策の優先順位を高めることを宣言しています。具体的には、7.すべての患者が、迅速かつ正確な診断、良質な治療を利用でき、治療により貧困に陥らないようにすること、8.新薬、新しい診断技術、新型ワクチンの研究開発を支援し、患者が入手しやすくすること、9.患者や発病しやすい人々を対策の中心に据えるよう主張することを挙げています。（詳細は、バルセロナ宣言 http://media.wix.com/ugd/309c93_b43f63f2e81549a6ab4caae8a1b1c52e.pdf）

当初は、9カ国15人の議員の署名から始まったこのバルセロナ宣言（国際結核議員連盟会合、バルセロナ宣言の署名入り原本よりカウント）は、この8月現在で、79カ国514名が署名をしています。主な国を挙げると、ケニアが最も多く138名、ブルキナファソ50名、モルジブ26名、カナダ43名、イギリス29名、日本16名、オーストラリア10名、米国3名、韓国8名、ドイツ4名、フランス1名です。国際結核議員連盟のホームページには、各国の結核連の活動が報告され、議員の国を超えた交流がはじまりつつあるのが分かります。今後は、国際結核議員連盟として地域会合開催も視野に入れているそうです。次の国際結核議員連盟会合（第2回グローバル結核サミット）は、2015年11月28日～30日、ケープタウンにて第46回UNIONの中で開催されます。この国際結核議員連盟が、今後の結核対策推進にどのような役割を果たしていくのか、そして、2013年では世界の結核対策資金の約75%をしめるグローバルファンドの生みの親であり、米国、フランス、イギリスについて拠出金額が多い日本（ドイツと同額4位）も、どのように関わっていくのか注目していく必要があります。

<参考>

- ・バルセロナ宣言：
（日本語）http://media.wix.com/ugd/309c93_b43f63f2e81549a6ab4caae8a1b1c52e.pdf
（英語）<http://www.globaltbcaucus.org/#!declaration/c1n8o>
- ・The Global TB Caucus: <http://www.globaltbcaucus.org/>
- ・The UNION: <http://www.theunion.org/news-centre/news/parliamentarians-issue-barcelona-declaration-on-tb>
- ・All Party Parliamentary Group on Global Tuberculosis: <http://www.appg-tb.org.uk/>
- ・グローバルファンドファクトシート 2015年5月版
<http://fgfj.jcie.or.jp/wp-content/uploads/2015/05/factsheet201505.pdf>

タイトル：俳人尾崎放哉の「咳をしても一人（Coughing even ; alone）」から。咳をしても一人じゃないぞ！

Coughing even; not alone

ストップ結核パートナーシップ日本だより

No. 33



国際結核肺疾患連合アジア太平洋 地域学術大会 (APRC2017) 準備委員会だより

No.2

2017年3月22日～25日に開催される標記第6回学術大会の詳細について、2015年7月の会議で決まったことをご紹介します。

●ホームページ：<http://www.aprc2017.jp/>

●メインテーマ：

TB Free Asia Pacific
- Accelerate Steps toward Healthier Lungs-
結核のないアジア太平洋地域
- 肺の健康向上への歩みを速めよう-

●ロゴデザイン：



今後は、ホームページからも情報発信してまいります。ご期待ください！

多額のご寄附をくださった方々

《指定寄附等》(敬称略)

田畑八郎、池田春一、安井美晴(複十字病院)、首藤祐一(新山手病院)、土井あき子(保生の森)

《複十字シール募金》(敬称略)

岩手県-アンビシャス坂の上野田村太志クリニック、新岩手農業協同組合、Aコープ北東北、後藤伯、日新堂、北関東メディカルサービス、菊池勉二、及川新太郎、岩手畜産流通センター、江村胃腸科内科医院、智徳会 智田文徳、石川洋子、岩手県対がん協会、後藤耳鼻咽喉科医院、岩手自動車電機、松誠会 滝沢中央病院、畑山尚三、中村小児科耳鼻咽喉科医院、北上信用金庫、誠心会真山池田医院、寿広、佐藤昭、久慈設計、新里医院、八木橋伸之、正傳寺及川亮禪、安井豊

福岡県-福岡県職員、福岡県警察職員、福岡市職員、アドバンスウェア、うきは市女性連絡協議会、シー・アール・シー、フジタ九州支店、みつる会城浜保育園、みらい筑紫野病院、ゆうかり学園、旭陽電気、井手律子、井上福三、井上会篠栗病院、一律電機、遠賀中間医師会、遠賀中間歯科医師会、遠賀町婦人会、岡垣町婦人会、岡税務労務会計事務所、河野弘道、久美愛福岡耳納高原病院、久保カヨ子、久野循環器科内科医院、久留米市女性の会連絡協議会、久留米市田主丸町婦人会、久留米市保健所、宮若市職員互助会、金光教小倉教会、敬天会武田病院、桂川町婦人会、原鶴温泉病院、原田英治、広真ビルテック、広川病院、佐藤安弘、桜珠会可也病院、三浦文子、三潞郡大木町婦人会、志摩園、糸島市役所、篠崎社労士事務所、社会保険診療報酬支払基金福岡支部、宗像歯科医師会、宗

像薬剤師会、春日・大野城・那珂川消防組合厚生会、春日市婦人会、小竹町婦人会、小竹町役場、小林政人税理士事務所、松原俊幸、神尾アンドパートナーズ北九州事務所、清和会長田病院、生命保険協会福岡協会、西村眼科クリニック、西南学院、西方寺、石蔵富士子、村上建総、太宰府市婦人会、大川市連合婦人会、大名町ビル、稚加榮、筑後市連合婦人会、筑紫郡那珂川町婦人会、筑紫野市役所、中間市婦人会、中山幸一、朝倉市女性連絡協議会、直方鞍手薬剤師会、直方歯科医師会、天神会新古賀病院、添田町婦人会、田原整形外科医院、東京法規出版九州支社、二日市立病院、入江内科医院、箱田会箱田病院、八女市地域婦人会、飯塚市婦人会、芙蓉会 筑紫南ヶ丘病院、福岡医療団、福岡浦添クリニック、福岡県医療法人協会、福岡県医師会、福岡県嘉徳・鞍手保健福祉環境事務所、福岡県京築保健福祉環境事務所、福岡県糸島保健福祉事務所、福岡県歯科医師会、福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所、福岡県信用保証協会、福岡県筑紫保健福祉環境事務所、福岡県南筑後保健福祉環境事務所、福岡県柏屋保健福祉事務所、福岡県北筑後保健福祉環境事務所、福岡県立精神医療センター太宰府病院、福岡市医師会、福岡市城南区保健福祉センター、福岡市鮮魚卸協同組合、福岡市早良区保健福祉センター、福岡市東区保健福祉センター、福津市地域婦人会、文佑会原病院、北九州市衛生総連合会、北九州市歯科医師会、北九州市薬剤師会、北原靖久、柳川市地域婦人会連絡協議会、羅寿久会浅木病院、林法生

本部-平田光政、松本康太郎、溝口文雄、矢野政顕、米澤ますみ、横田進、阿部材木店、黒野繁治、依田博司、藤木武義、まほろば総合保険、住田光学ガラス、トキワ化成、川口市管工事業協同組合、尚篤会赤心堂病院総務課、土屋恵一、坂戸ガス、武蔵

越生高等学校、大野美佐子、オギソ、平倉実、宮越和子、田中里枝、寄居孔版社、五十嵐康、市川惇信、稲木次之、岡崎忠治、木暮英彦、高村正彦、齋藤英子、坂口昇、篠塚昭次、鳥林樹、須田清、鈴木武志、高島倫子、豊嶋庸輔、戸田満弘、長尾立子、二宮忠、長谷川恭子、山田芳和、山本隆幸、大場永子、蓮見平司、羽入直方、水津唯男、堀越ちさこ、小林典子、トキタ種苗、武立啓子、越田晃、山口徹、田上恵、武藤良知、町田武久、竹宮敏子、河上牧夫、高山直秀、所敬、馬場元毅、中村陸郎、芦田光則、高柳正夫、坂口正道、横内正利、早川純子、青木隆、山本博章、須永隆雄、高田滋、小林洋子、滝沢宣子、古川宣一、師田志津恵、平林方英、鈴木正義、折茂伸満、山田正直、鈴木博之、神谷瑛之助、酒井圭一、野村昌子、網島康夫、三和二郎、石渡清司、鎌田勝己、福沢偉行、村尾利夫、内田弘子、戴正道、細野一善、雨宮育子、篠原啓子、岡田一郎、中島博、山内由利子、神田辰男、山本宗夫、板橋重光、山口峯生、田中喜文、平井時夫、寺尾靖昌、吉村成弘、小原直弘、並木山青、近藤健文、石川信克、長田裕子、中野静男、山下武子、熊木千恵子、山田清方、野本化成、近藤板金、田中尚和、伊東雅子、石瀬典子、岩本愛吉、水滝一正、大谷和子、大谷貞子、加藤宏、刑部節子、小林健、小林康子、古寺博、佐藤尚人、齋藤安俊、庄司義雄、砂沢八余繪、早田康成、田所厚一郎、高岡浩一郎、千坂正良、野田健、浜四津尚文、樋口光雄、平岩阿佐夫、藤富久司、真家孝、松井啓子、松崎健三、円山孝、村井温、渡辺雄司、榎本義男、庄司税理士事務所、関口紀子、田中佐喜子、笠原督、芳賀敏夫、船木依子、望月紘一、扇内美恵、丸山徹雄、草間光一、外山攻、小松田悦子



初登場！シールちゃんのぬいぐるみ



2013年からシールぼうやのガールフレンドとして複十字シール運動イメージキャラクターに仲間入りをしたシールちゃん。今年はシールちゃんのぬいぐるみを作成しました。

ウサギの耳をモチーフにした長い耳が特徴のキュートなシールちゃんをよろしく願いいたします。シールぼうやとともに複十字シール運動キャンペーンや結核予防週間等での宣伝にどうぞ活用ください。

【お問い合わせ】 結核予防会普及広報 TEL 03-3292-9287



シールぼうやとシールちゃん

結核予防啓発ポスター・パンフレット 「結核の常識2015」ができました！！

今年度のポスター、パンフレット「結核の常識2015」が完成しました。

ポスターは本誌前号（No.363 / 2015年7月号）でご紹介しましたACジャパン2015年支援キャンペーンポスターです。パンフレットは携帯に便利な小型（15cm×15cm）になりました。

ご希望の方は無料で配布しておりますので、ご活用ください。ご注文はメールまたはFAXでお願いいたします（送料は着払いでお願いいたします）。

なお、部数に限りがありますので、在庫が無くなりました場合はご了承ください。

【お問い合わせ・ご注文】

事業部普及広報課 TEL : 03-3292-9288 / FAX : 03-3292-9208 / E-mail : fukyu@jatahq.org

ポスター



協力：(公社) ACジャパン

パンフレット「結核の常識2015」



●お詫びと訂正●

パンフレット「結核の常識2015」の④結核の治療のサブタイトルを「もし結核に感染したら?」と記載いたしましたが、正しくは「もし結核になってしまったら?」でした。訂正してお詫び申し上げます。



ポスター、パンフレットは結核予防会ホームページ (<http://www.jatahq.org/>) でもご覧になれます。

平成 27 年 9 月 15 日 発行
複十字 2015 年 364 号
編集兼発行人 前川 眞悟
発行所 公益財団法人結核予防会
〒101-0061 東京都千代田区三崎町 1-3-12
電話 03(3292)9211 (代)
印刷所 株式会社サンニチ印刷
東京都渋谷区代々木 2-10-8
電話 03(3374)6241

結核予防会ホームページ
URL <http://www.jatahq.org/>

本誌は皆様からお寄せいただいた複十字シール募金の益金により作られています。

✦ 複十字シール運動 — みんなの力で目指す、結核肺がんのない社会

複十字シール運動は、結核や肺がんなど、胸の病気をなくすため100年近く続いている世界共通の募金活動です。複十字シールを通じて集められた益金は、研究、健診、普及活動、国際協力事業などの推進に大きく役立っています。皆様のおかげで、心よりお願いいたします。

平成27年度複十字シール



運動の輪を広げてください。シールは、はがきや、手紙や包装の封印、何にでも使えます。
問い合わせ：普及広報課 TEL03-3292-9287(直)